

議長／皆さんおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

昨日、知事職務代理者より追加提出議案の送付がありましたので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案1件を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求ることといたします。

知事職務代理者副知事中村君。

中村副知事／おはようございます。

ただいま追加上程をされました議案について御説明を申し上げます。

今回の補正予算案は、先月21日に閣議決定されました国の総合経済対策に対応して、賃上げに向けた環境整備や物価高対策、防災・減災、国土強靭化対策を実施するものでございます。

賃上げの実現に向けて、中小企業における商品開発や設備導入、これなどの付加価値を高める取組などを支援いたします。

継続的な賃上げ実現に向けた環境整備を図ってまいります。

また、国の医療・介護等支援パッケージに基づきまして、医療機関などや介護、障がい福祉分野における従事者の処遇改善について緊急的に支援いたします。

物価高対策につきましては、県産米の消費拡大促進や医療機関、福祉施設、学校などへの食材費支援を実施するとともに、経営に大きな影響が生じている事業者などについて、国の支援にあわせて電気・ガス料金の一部を支援してまいります。

防災・減災、国土強靭化対策につきましては、道路や河川などの社会基盤の整備を前倒して実施してまいります。

また、先日の知事の辞職に伴う知事選挙及び県議会議員の補欠選挙の執行経費についても盛り込んでおります。

以上の結果、12月追加補正予算案の規模は420億円、一般会計の累計額は5559億円となります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで、全員協議会開催のため休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております日程第1の議案1件とあわせて、日程第2の議案35件及び報告13件を議題とし、4日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用につきまして、三宅君、三田村君、山岸みつる君、時田君、細川君より申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

三宅君。

三宅議員／ふくいの党、三宅わたるです。

地域の現場から暮らしを豊かに、本日もよろしくお願ひいたします。

1つ目のテーマは、知事辞職に伴う県政の円滑な引き継ぎと県職員の安心確保についてです。

今回の杉本知事の辞職は、複数の職員へのセクハラ行為を自認したことによるものであり、この事案そのものを極めて遺憾に思います。

また、被害を受けた職員の方々にお見舞いを申し上げるとともに、被害者、通報者が適切に守られることを強く願うものです。

その上で、知事は県政の停滞を最小限に抑える判断から早期辞職を決断し、議会会期中に職務代理者が立つという異例の局面を迎えてます。

私たち会派、ふくいの党としては、杉本知事のこれまでの県政運営に一定の評価を抱いてきましたが、北陸新幹線延伸や原子力政策など、重要課題を抱える中、突然の首長交代が県政に与える影響は決して小さくないと考えます。

本来、任期満了時でさえ丁寧な引き継ぎが求められるところであり、今回の突発的な交代では一層慎重な対応が不可欠であります。

私たち議会議員としても、二元代表制の一翼を担う立場から、県政の安定に向け懸命にできることを着実に果たしていく決意です。

そこでお伺いします。

知事辞職に伴い、中村副知事が職務代理者として県政を担う期間が生じます。

この間、重要課題を滞らせらず、県政の連続性を確保するためにどのような体制、工夫、心構えで引き継ぎを進めるのか、また、新知事着任後のスムーズな移行に向け、どのような準備や情報整理を行っていくのか、中村職務代理者に伺います。

次に、県職員の安心確保について伺います。

杉本知事の急な辞職により、県庁内では心理的な混乱や実務上の不安が大小様々に生じているものと受け止めています。

こうした非常時にこそ、職員一人一人が安心して業務に向き合える環境づくりが重要であり、組織として丁寧なケアと状況把握が不可欠です。

この異例の局面に対し、県庁組織全体の動揺を最小限にとどめ、業務の停滞を防ぐため具体的な取組が求められます。

そこで、職員の心理的、実務的な不安や混乱についてどのように把握しているのか、具体的な声が上がっているのであれば教えていただきたい。

また、職員への寄り添った聞き取りやケア、安心して業務に取り組める環境づくりに向けて、現在どのように働きかけを行っているのか、今後どのような働きかけを行うのかを併せて伺います。

議長／知事職務代理者中村君。

中村副知事／三宅議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、私から、知事辞職に伴う引継ぎと新知事着任後のスムーズな移行、それに向けた準備や情報整理についてでございます。

まず、何より大事なことは、県政を停滞させないということあります。

知事が不在の間、私が先頭に立って、県政の重要課題について全力を尽くしてまいる所存でございます。

ありがとうございます。

よろしくお願ひします。

去る5日には、部局長をはじめ、幹部職員を集めまして、県政を進めるためにはこれまで以上に市町、それから関係者、関係団体の方々と情報共有、それから連携、これをこれまで以上にしっかりと進めていってもらいたいということと、それから県民の方々の生活、それから地域経済、この影響が生じないように万全を期して物事を進めてもらいたいということなどを、訓示をいたしました。

県政はこれまでどおり継続させた上で、今後、各部局の所管する主要な施策、これの現状や課題の取りまとめなどについて、可能な限り進めていきたいと考えております。

その上で、新しい知事が御就任をというような状態になったときに、私から、速やかに引継ぎを行わせていただきまして、スムーズな新体制への移行を図ってまいりたいと考えております。

ほかにつきましては担当より御答弁させていただきます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、職員が安心して業務に取り組める環境づくりについてお答えを申し上げます。

10月22日に今回の通報事案が公表されて以降、各部局長や所属長に対して、職員の様子にこれまで以上に目を配り、不安を抱えている職員がいる場合は面談などで丁寧にフォローするよう、隨時、注意喚起を行っております。

あわせまして、職員から総務部に直接相談できるということも周知しているところでございます。

また、従来から庁内の健康相談室においては、保健師や精神保健福祉士の資格を有するメンタルケア専門員が精神的な不安を抱える職員の相談に応じております。

現時点では知事の辞職に伴い、メンタル面の不調を訴える相談は寄せられていないという状況でございますが、引き続き各職場において職員を注意深く見守り、適切にケアを行うことにより、安心して働く職場環境づくりに努めていきたいと考えております。

議長／三宅君。

三宅議員／ありがとうございます。

中村副知事の本当にさわやかな、そして前向きな表情をすごく見せていただいておりまして、本当に頼もしく思っておりますし、私たちも一生懸命、一緒に取り組んでいきたいと思います。

そして、2つ目のテーマは、歴史・文化資源を生かした地域の持続性と観光スケールアップの拡充についてです。

私が暮らす丹南地域には、全国に誇る歴史文化が数多く残っています。

越前和紙の鳥の子紙がユネスコ無形文化遺産の追加登録見通しとなる中、その紙の神様を祀る国重要文化財、岡太神社、大瀧神社をはじめ、大塩八幡宮、今庄宿の重伝建地区、北前船主通りなど、地域の物語性を形づくる素材が集積しています。

観光誘客の第一線で働いてきた私の経験からも、これらは福井の魅力を他地域と差別化できる力強い資源だと実感しています。

しかし今、氏子、檀家の減少により負担金が増し、お寺や神社、いわゆる寺社の維持が難しいという声が地域から上がっています。

このままでは、地域の物語を支える基盤が揺らぎ、魅力の先細りや人口流出にもつながりかねません。

加えて、文化庁の修理となれば国の文化庁、県教委文化課、一方で案内板や駐車場トイレなど受入れ環境整備については県や市町の観光課というように、制度上の所管が分断され、どこに相談すべきか、どの制度を使えるのかが分かりにくい状況があり、整備の前進を妨げています。

県では、福井の文化財を未来へプロジェクト等により文化財修理に対する支援を行っていますが、こういった支援を着実に進めていくとともに、さらには文化財の観光活用によって、稼げる地域へと転換が急がれます。

文化財の保全と活用の両輪を支える方針が求められます。

そこで質問です。

人口減少の進行により、指定文化財に指定されているような寺社であっても、氏子制度など地域の仕組みだけでは維持管理が困難になっている状況が加速していますが、寺社の維持管理に対する課題を県としてどう捉え、どのように解決していく方針か伺います。

また、文化財の保全と同時に、魅力向上や観光活用に向けたスケールアップを計画的に進めていく必要があります。

県が今年度進めてきた東尋坊活性化事業や、新幹線時代の観光地域スケールアップ支援事業、文化課の景観まちづくり推進事業や一乗谷朝倉氏遺跡の各事業などは、観光地の質を高める取組として評価しています。

しかし、人口減少で維持が難しくなっている寺社等の地域の歴史文化資源の課題には、現行の対象や規模では十分に応え切れていません。

地域の歴史文化を守り、持続性と稼ぐ力を両立させるためには、より多くの地域を対象とした基盤整備の後押しが必要です。

これは、県の観光ビジョンが掲げる方針、観光投資で稼ぐ、持続可能な観光地づくり、地

域ブランドにストーリー性をといった方針にも確実に寄与するものです。

そこで質問です。

文化財の中でも、観光資源として残すべき価値のあるものを適切に吟味、選定をした上で、観光地としてのスケールをアップしていくための支援を推進、拡大すべきと考えますが、次年度予算での対応も含めて、どう考えているのか伺います。

そして、来訪者が増えても現場にお金が落ちる仕組みがなければ、維持管理や活性化の財源にはつながりません。

私自身、地域では御朱印によって一定の収入を上げてきましたが、特産品の臨時売店など人手を前提とした収益手段は、担い手不足や採算の面から継続が厳しい状況にあります。

補助資料1を御覧ください。

その打開策の一つが自販機の活用です。

特産品や土産物を扱う地域型自販機は県内外で成果が出ており、導入形態も新品・中古・リースと柔軟です。

費用もおおむね150万円前後、中古ならより安く、リースでも始められます。

景観に配慮したラッピングも可能です。

補充の人手さえ確保できれば運用でき、現実的な収益手段となり得ます。

そこで提案です。

人手不足でも文化財を活用した観光商品を生み出し、観光地の維持活性化につなげるため、自販機の設置など、文化財を保有する観光地が取り組む収益確保策に対する後押しが必要と考えますが、県の所見を伺います。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず観光資源として価値のある文化財を吟味し、観光地としてスケールアップさせることについてお答えを申し上げます。

様々な文化財の中から、どれを観光資源として活用していくかの選定につきましては、まちづくりと大きく関連いたしますことから、まずは地元や市町の考えを最大限尊重いたしまして、県としましても意見を述べながら行う形で進めてございます。

その後、市町から整備を進めるエリアや建物の計画、こういったものの提出があれば、議員御指摘の観光地域スケールアップ支援事業ですとか景観まちづくり推進事業などにおきまして審査の上、応援しております。

これまでも、越前市まちなかの建物の外観整備などといった景観づくり支援ですか、越前市和紙の里周辺の一体的な整備など、エリア一帯のスケールアップ支援などを行っておりまして、来年度以降もこうした既存事業を活用いたしまして、市町の観光まちづくりを推進してまいりたいと考えてございます。

それから、次に、文化財を保有する観光地が取り組む収益確保に対する後押しについてお答えを申し上げます。

観光が将来にわたって持続的な産業として発展していくためには、観光地の収益確保、これは不可欠でございまして、ネクストふくい観光ビジョンにおきましても、観光消費額の

増加を最重要目標として掲げてございます。

文化財を生かした観光消費に向けましては、例えば文化財や伝統的民家が集積するエリア、これの景観の整備ですとか、ライトアップによる滞在時間の延長、地域の伝統芸能の披露による入場料収入の確保などにつきまして、支援制度を用意してございます。

一方で今、御指摘いただきました自販機の設置などにつきましては、こうした県の既存の支援策も活用するなど、観光客の増加を図っていただきながら、周辺の事業者が自ら行っていただきべきものと考えてございます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、寺社の維持管理の課題と解決方針についてお答えを申し上げます。文化財を保存するためには、所有者による日常的な維持管理に加えまして、経年劣化に伴う構造材からの大規模修理ですとか、や屋根の葺き替えなどの部分修理といった定期的な修理が必要になります。

こうした大規模修理等には多額の経費が必要となりますので、文化財保護法等に基づき、国や県等による支援を行っているところでございます。

大規模修理の例といたしましては、重要文化財を複数有する福井藩の菩提所である大安禅寺と、浄土宗の北陸の拠点である敦賀市の西福寺において、国、県、市の補助金を活用しながら、10年以上の歳月をかけて令和の大修理を現在行っています。

また、部分修理の例としては、日本一複雑な屋根を持つ越前市の大瀧神社ですとか、若狭一ノ宮である小浜市の若狭彦神社におきまして、ひわだの葺き替えを進めているところでございます。

草刈り経費、光熱水費といった日常的に必要な維持管理費につきましては原則、所有者が負担するものでございますけれども、国指定文化財における雪囲いや防災設備の点検など、こうした維持管理経費については県と国と県の補助制度がございまして、経費を支援しているところです。

引き続き、福井の宝である文化財の保存活用に努めてまいります。

議長／三宅君。

三宅議員／御答弁ありがとうございます。

しかしながら、ちょっとここで改めてお願いしておきたいのは、本当に地域課題として、地域の氏子制度などだけでは維持していく現状が起こっております。

それは大規模、部分修理も含めて、日常的な草刈り等の費用も含めて、全て結局、最終的に足りないものが地域のほうの負担になってしまいますので、まずその課題感というものを、各部局あるとは思いますけれども、県として捉えていただいて、指定されている文化財も多いですから、ぜひその問題を、目が背けず扱っていただきたいと思っております。

3つ目のテーマに移ります。

子育てを支える総合的な環境整備についてです。

家事や育児を分かれ合う「共家事・共育児」。

国も男女共同参画や子ども政策で重視しており、子育て負担の軽減と働き方の見直しに直結する考え方です。

補助資料2を御覧ください。

本県では、11月23日を共家事（トモカジ）の日と定め、家族で家事に取り組んだり、感謝を伝える機会としています。

女性活躍課では広報やチェックリストの政策、そして家事のシェアや省力化を促す「共家事・ラク家事」促進プロジェクトでゆとり時間の創出を図っています。

私自身、コロナ禍では家事分担ができるだけ増やしましたが、チェックシートをやってみると、妻の家事育児や名もなき家事に到底及ばず、私の認識の甘さを痛感しました。

政治家となった今は、生活の変化で分担がさらにまた後退してしまっており、反省しているところでございます。

こうした実感からも、「共家事・共育児」は多くの家庭にとって重要なテーマだと考えます。

一方で、本県の家事育児分担の指標は比較的高いものの、男女の分担時間の開きや家庭差は大きく、国の調査では世代間の価値観ギャップも指摘されています。

各世代の理解が深まることも重要です。

そこで質問です。

本県が進める「共家事・ラク家事」推進プロジェクトにはどのような狙いと、福井県として目指すべき姿が込められているのでしょうか。

また、補助資料3のように岐阜県ではチェックシート育児編などを分野別に細分化し、より解像度を高めた施策を展開していますが、本県として今後どのようにプロジェクトを発展させていくのか、方針を伺います。

そして、仕事と育児、家事の両立は、多くの家庭にとって大きな問題です。

補助資料4を御覧ください。

働く保護者の88%が両立が難しいと感じ、57%が在宅勤務で両立しやすくなると答える調査もあります。

私自身も仕事を終えてへとへとで帰宅し、夕飯、子どものお風呂、寝かしつけ、その後の洗い物や洗濯物までこなすと、自分や夫婦の時間はほとんど残りません。

余裕のなさから子どもに強く当たりそうになったり、妻と衝突になったり、こうした実情は多くの家庭に共通するものだと感じています。

改めてこの場で強く伝えたいのは、一日の中で労働と家事が占める比重はとても大きいということです。

その負担を少しでも軽くし、家族と向き合いたい、これは子育て家庭が抱える切実な願いです。

私が、始業が遅く、保育園送迎ができるときは、妻や子どもがとても喜んでくれます。

柔軟な働き方が、家事育児への関わりを後押しします。

改正育児介護休業法では3歳以上、小学校就学前の子を育てる労働者に対し、始業時刻変

更やテレワーク、短時間勤務など5つの措置から2つ以上を企業が講じることが義務化されました。

しかし、改正後も35%の企業が未対応との民間調査もあり、県内でも育児介護をめぐって同様の課題が懸念されます。

そこで質問です。

改正育児・介護休業法を受け、県内企業におけるフレックスタイム制度、時間の裁量があるという働き方ですね、あるいはリモートワーク等の導入状況はどうか。

また、未対応企業の存在を踏まえ、県として導入促進や実施率向上をどのように進めていくのか、方針を伺います。

そして、働き方の柔軟化と併せて、子育て現場の負担軽減も欠かせません。

保育園によっては、毎朝、家庭で炊いた白御飯をお弁当箱に詰めて持参しなければならないところもあります。

私も今朝、白御飯を詰めて子どもに持たせました。

こうした負担を軽減するために求めてきた保育園での主食提供について、県では今年度、導入支援制度が始まり、意義ある政策として評価しております。

うれしいという声もいただいております。

一方で、布団の持ち帰りやおむつの持参、連絡帳のやり取り、行事準備の負担など、保護者、保育士双方に依然として課題が残ります。

これらを丁寧に解消することは、子どものよりよい環境や保育士の働きやすさ、園運営の安定につながり、結果として社会全体のプラスになります。

今回の主食提供のように、現場当事者のリアルな課題に寄り添う政策を、現場からありがとうございますという声が上がる政策をさらに進めていただきたいと思います。

そこで質問です。

保育園等での主食提供推進支援に対する現場の反響はどのようなものか伺います。

また、今後県が取り組むべきと考える保護者や保育士といった当事者にとっての現場課題にはどのようなものがあると認識されているのかお伺いします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、「共家事・共育児」の推進の狙いと方針についてお答えをいたします。

福井県は共働き率が多く、働く女性が多い一方で、家事育児の男女差は大きく、女性のゆとり時間が全国最下位であることから、女性の家事育児負担の軽減を目指し、平成29年度から共家事を全国に先駆けて展開してまいりました。

また、今年度からは共家事に加えて、女性も男性もゆとりのある暮らしができるよう、自分の家事のこだわり等を診断できるウェブサイトの作成や、家事代行モニターキャンペーンなど、家事の外部化と省力化を促進し、家事の総量を減らすラク家事も新たに始めております。

今後は、家事育児に対する男女の認識にギャップがあることへの理解促進でありますとか、

家庭内分担、さらには外部化、省力化について話し合う機会の提供、さらには子育てに関する情報発信の強化等を通じましてコミュニケーションを促進し、家庭内における理想の家事育児への関わりが実現できる社会づくりを進めてまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうからは、保育所等における主食提供推進支援の反響及びその他の現場の課題についてお答えいたします。

今年度から実施している主食提供推進支援事業は4市町が活用し、今年度末には6市町全ての園で実施されます。

来年度以降、さらに実施園は増えるものと考えています。

保護者からは毎日の負担がなくなった、また、保育士からはおかずをよく食べるようになった、子どもが笑顔でおいしいと言って温かい主食を食べる環境づくりができたといった喜びの声を多くいただいているところでございます。

その他の現場の課題といたしましては、先ほどお話に出ました連絡帳などを含め、通信手段としてICT化などを行うことがあります、ICT化に伴うランニングコストが園の負担になっているということで、今年度から市町とともにランニングコストの支援を実施しているところでございます。

また、保育人材の確保も課題であると認識しております、潜在保育士の掘り起こしや魅力ある職場づくりの支援など、保育人材の確保を図っていくとともに、保護者や保育士等の現場の声をよく聞きながら、一層の保育環境の改善に努めてまいります。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、フレックス制やリモートワーク等の県内企業の導入状況と今後の導入促進に向けた方針について申し上げます。

県が今年の5月に公表いたしました勤労者就業環境基礎調査によりますと、テレワークを導入済みの事業所は14.7%となっております。

フレックスタイム制度につきましては今回の調査項目にはございませんでしたが、働き方の多様化に関する重要な要素と認識しております、次回からの調査を予定しているところでございます。

テレワークやフレックスタイム制度、時短勤務といった柔軟な働き方を進めるには、まず就業規則等の基盤をしっかりと整えることが重要でございまして、県といたしましては、社会保険労務士の協力の下、伴走型で企業の実情に応じた助言や制度導入支援を行っているところでございます。

昨年度は1200社に伴走して、就業規則等の整備、改訂につなげております、今年度も継続して800社に対して支援を行い、企業の働き方改革を後押ししてまいります。

議長／三宅君。

三宅議員／いつも前向きで、前進していると考えられる答弁をありがとうございます。さらに一緒に進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本当に私自身も、時間が遅い日に保育園に送っていくことができるようになります。本当に育児というか、子どもと関わることって本当に幸せなんだなということを、本当に感じさせていただいていることです。

なので、ほかのいろんな職種があると思いますけども、そういう経験をみんなが少しでもできるような選択肢を増やしていくということを切に願っております。

少し予定時刻より早くなりましたので、一言だけ最後申し添えたいと思います。

一日の中で仕事と家事が占める割合が非常に大きく、「共家事・共育児」、そして柔軟な働き方の重要性を本日は訴えてまいりました。

その上で申し上げたいのは、現在、県のふく育推進チームには、部局横断のチームということで、すごく先進的にいろんな活動を進めていただいておりまして、本当に感謝しているんですけども、働き方を所管する労働政策課や共家事や女性のキャリアを所管する女性活躍課が入っていないという点も、私としては疑問を持っています。

これを聞く県民の皆様にも、意外に感じられる部分かなと思います。

子育てのしやすさを高めるためには、保育、教育だけではなく、働き方や家事育児の分担まで一体で取り組むことが不可欠です。

先日の意見交換の場でも同様の問題提起をしましたが、こうした部局の正式参画による真的横断体制への強化を図り、実効性の高いふく育県の推進を要望いたします。

本日はここで回答を求めませんが、今後の体制検討に反映いただくようお願い申し上げ、私、三宅わたるの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／松崎君。

松崎議員／自民党福井県議会の松崎雄城です。

まず、本日未明の地震に際しまして、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、これから質問に入っていきますけども、人生初の知事がいない議会に臨ませていただきます。

なかなか時間もないで、早速、北陸新幹線の質問から入らせていただきます。

高市内閣の発足により、国の交通政策は新たな局面を迎えております。

北陸新幹線敦賀以西の延伸は、福井県の将来を左右する重要課題であり、地域経済・観光・防災の観点からも極めて大きな意味を持ちます。

私もこれまで小浜・京都ルートを一日も早く完成させるために、要望活動や地元の機運醸成のために若者による団体の設立や署名運動などにも参加させていただいております。

地元の新幹線への関心も上がってきているというふうに感じております。

しかし、これまで自民党公明党の連立によって行われてきた与党整備新幹線建設推進PTも連立解消と、維新との新たな連立によりその議論が混沌としてまいりました。

新政権誕生後、県は積極的に水面下での面談や国側との協議を重ねてきたと伺っております。

しかし、維新側からは、できるだけ早く北陸と大阪関西が新幹線でつながることを重視する立場が強く、現行の小浜・京都ルートに加え、米原ルートや湖西ルート、舞鶴経由、亀岡経由など、8案を俎上に乗せ、費用対効果を再試算する方針を打ち出しております。

維新は50年前の閣議決定に縛られず、ガラス張りの整備計画を選択すべきと主張しており、議論は再び活発化しております。

小浜・京都ルートは、東海道とは別の軸で北陸と直通で関西へと路線をつなぐことで、関西文化圏との結びつきを強化し、維新側の政策の柱である大阪の副首都構想への近道にもなり得るだけでなく、災害時における代替輸送網としても極めて有効であり、国土強靭化の観点からも整備を急ぐべき路線です。

2024年7月、東海道新幹線で補修用車両の衝突、脱線事故が発生し、浜松～名古屋間が終日運休、約25万人に影響が出ました。

また、8月には台風による豪雨で東京～名古屋間が終日運休し、多くの人々が混乱に見舞われました。

この際、北陸新幹線や在来線を使った迂回予想が実施され、東海道新幹線の脆弱性と冗長性確保の重要性が改めて浮き彫りになりました。

代表質問の際にも、職務代理者より、維新が示したこれまでの議論を白紙に戻すような進め方は極めて遺憾であるという御答弁もございましたが、改めて、これまでの要望活動の具体的な経過と、国側の反応、さらに維新との調整状況について所見をお伺いします。

新政権発足後もすぐに県は、国や維新の幹部の方々にもこれまでの議論の経緯などをお話しをいただいたと伺っております。

小浜市も維新との連立の動きを見て、維新との新たなパイプをつなぐことを模索しております。

しかし、11月12日の新聞報道では、日本維新の会の藤田共同代表が高市首相と面会し提出した新たな総合経済対策の策定に向けた提言の中のインフラ整備機能強化の項目の中で、北陸新幹線敦賀～新大阪間の小浜・京都ルートについて、建設費が当初より倍増する見通しであることや、地下水への影響を懸念する京都府などを念頭に、沿線自治体の当面の姿勢を踏まえてほかの合理的なルートへの変更を検討するよう求めたということでござります。

また、今月2日には維新の党内会合で、1973年に決めた整備計画にこだわらず、延伸ルートの検証を進める方針を決定し、先ほども申し上げましたルート8案を提案したとのことで、3日には維新の前原顧問が自民の渡海元政調会長との会談の中でそれらの意向を説明したことあります。

吉報といたしましては、その会談の中で来週中、つまり今週になるわけですけれども、与党PTを開く方向で合意し、今年の3月以降止まっていた議論がようやく動き出すということも示されました。

県や関係自治体から要望と経緯の説明に伺ったにもかかわらず、維新がこうした対応を取ってきたことに疑問と遺憾を抱かざるを得ません。

そこでお伺いします。

こうした維新の対応に対して、例えば維新の会合に自治体からの参考人として説明に参りたい旨を伝えるなど、さらなる維新側へのアプローチを考えてはと思いますが、職務代理者の意見をお伺いします。

維新側の要求には、50年前の閣議決定に縛られず、ガラス張りの整備計画を選択すべきとの内容があったようですが、与党PTや北陸新幹線敦賀以西PTなどにおいて複数のルート案を検証し、2014年からは20回以上の議論を1年半の間にPT内で行った上で、現在の小浜・京都ルートに決定したわけであります。

話合いの内容はこれまでにも報道によってつまびらかにされておりましたし、資料については国交省や鉄道・運輸機構のホームページなどにもほとんど載せてございます。

50年前に大臣決定された新幹線の整備計画には、法的拘束力がございます。

あわせて、これまでも強く福井県としては米原ルートに関して、福井県はびた一文も払わない、合意しないと申し上げているわけでございます。

先週には滋賀県の三日月知事からも、福井県の知事が替わっても福井県と対話を密に重ね、国に滋賀県の立場を説明していきたいと力強いお言葉をいただきました。

現在、西九州新幹線では佐賀県などの合意が得られず、着工に至っていない部分がございます。

これは環境アセスが入れていないことなどが理由としてあるというふうに伺っておりますが、この新幹線の整備計画について法的能力や今回の維新側の発言から、もし変更するとしたらどういった手続を踏まないといけないのか、また、西九州新幹線を例に環境アセスメントの手続について、地元同意などどういった条件が必要なのか、国会での議論など、これまでの経緯も含めて詳細をお伺いいたします。

小浜・京都ルートの進捗といたしましては、京都への鉄道・運輸機構などによる地下水への影響も含めた説明会が行われているというふうに認識しております。

早々に京都全体への説明を行っていただきたいですし、説明会における資料などの内容は、私たち県議会も北陸新幹線議連で説明を受けましたので承知しておりますが、聞いていただければ御納得いただけるのではないかというふうに感じております。

関西への説明という話で申しますと、今年9月7日には、JR大阪駅にて行われました福井のPRイベントのお手伝いを私もさせていただきました。

体感として、まだまだ関西の方には小浜・京都ルートが19分、新大阪までが38分という時間の短縮について知られていないんだなというふうに感じました。

関西のこういった認識をしていただくための運動というの今は今後も多く展開していくべきと考えております。

そこで、京都内への説明会の進捗状況や、小浜駅付近の調査予算なども今年度にはについていたかと存じますが、改めて現在の着工までのプロセスの進捗についてお伺いしますとともに、関西での北陸新幹線小浜・京都ルートのPR活動を増やしていくべきと考えておりますが、所見をお伺いします。

議長／職務代理者中村君。

中村副知事／松崎議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、新幹線、日本維新の会に対する今後のアプローチについてお答えをいたします。お話にもありましたように、今回、提示されました8つのルート案のほとんどは、これは平成28年に小浜・京都ルートが決定される過程で検討されたという、我々はそういう認識をしておりますし、そういうものであります、これを白紙に戻してゼロベースから議論を行うということは、我々も全ての方が望んでいる一日も早い全線開業に影響が及ぶのではないかと懸念をしております。

お話にもありました与党PT、今週12日も初会合が開催されると報道がされております。与党となった維新には、これまで積み上げてきました議論の内容、これをしっかりと確認し、それを踏まえた上で議論を前に進めていただく必要があると考えております。

来週にも県議会の皆様とともに、これまでの経緯や法律、それから制度、これらを踏まえた議論を行うよう政府、与党に要請したいと考えております。

また、今後関係者からのヒアリングが行われると、これは考えられますので、県としては様々な機会を捉えまして、小浜・京都ルートの意義や必要性を繰り返し繰り返し訴え続けてまいりたいと考えております。

その他については担当より御答弁させていただきます。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは3点、お答えをいたします。

まず、北陸新幹線敦賀以西の要望活動の経過と国側の反応、それから維新との調整状況についてお答えをいたします。

県では、これまで政府与党に対し、地元の懸念や不安を払拭し、一日も早い小浜・京都ルートの認可・着工を求めてまいりました。

また、10月以降でありますけれども、日本維新の会の藤田共同代表や遠藤首相補佐官のほか、与党PTのメンバーとなります前原顧問、それから新見議員など、国会議員8名に対しこまでの経緯、法律、制度等を説明するとともに、与党PTの早期開催を要請してまいりました。

あわせて、小浜・京都ルートによる整備は、福井県はもちろんでございますが、国全体の最重要課題であることを伝えており、本県の強い思いはおおむね理解いただいていると認識をしております。

金子国土交通大臣は先月14日に、一日も早い全線開業に向けて、引き続きこれまでの議論なども踏まえながら、鉄道・運輸機構とともに丁寧かつ確実に取り組むと発言をされておりまして、県といたしましては引き続き小浜・京都ルートでの全線開業を政府与党に強く働きかけてまいります。

次に、整備計画の変更手続と環境アセスメントの手続に伴う地元同意についてお答えをいたします。

昭和48年に決定されました整備計画には、北陸新幹線は長野市付近、富山市付近、小浜市付近が経由地として記載をされております。

仮に経由地から小浜市付近を外すような整備計画に変更する場合には、全国新幹線鉄道整備法に基づき、営業主体となるJRの同意が必要となつてまいります。

また、整備計画を変更したルートにする場合、環境影響評価手続をゼロからやり直す必要がございますが、国土交通省は他の線区において、地元自治体との同意を得ることなく環境影響評価の手続を実施することはしないとの方針を示しているところでございます。

のことから、本件を含む地元自治体の同意が得られなければ、実質的に手続に入ることができないと認識をしております。

いずれにせよ、小浜市を通らないルートでの整備計画の変更でありますとか、新たな環境影響評価の実施につきましては、福井県として同意することはできません。

このため、小浜・京都ルート以外による整備は、一日も早い全線開業につながらないと考えております。

次に、京都府内での説明会や着工までのプロセスの進捗状況、それから関西における小浜・京都ルートのPRについてお答えをいたします。

鉄道・運輸機構によりますと、京都府内の説明会について、今年3月の自治体向け説明会を皮切りに、市町村、経済団体、関係組合等、20以上の関係団体に説明を継続実施しているということ、また、小浜市駅付近の調査予算につきましては、ボーリング調査を実施しているということを伺っております。

ところが、着工までのプロセスにつきましては、現時点において明らかにされてはおりません。

それから、関西での機運醸成でございますけれども、今年度、JRの大阪駅でありますとか、京都駅の構内での機運醸成イベントを実施したほか、ユーチューブ動画の制作でありますとかウェブ広告、それから関西北陸経済界等と連携をいたしました新聞の全面広告をやってございます。

全面広告につきましては、11月16日に読売新聞、北國新聞、それから京都新聞に一斉に掲載をしてございます。

こういった様々な手段を講じまして、関西のメリットを中心に、理解促進に向けた広報活動を展開してございます。

また、今月20日でございますけれども、北陸新幹線に関するフォーラムを福井市内において開催する予定でございます。

関西の住民の皆様方も参加できるよう、オンライン配信をする予定としてございます。

引き続き、沿線住民に対しまして、小浜・京都ルートによる全線開業の意義や必要性をより一層効果的に発信していきたいと考えております。

議長／松崎君。

松崎議員／力強い御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ざっくり言いますと、やはり整備計画を変えるにはJRの同意がまず必要であるというと

ころと、さらにそこから先、もし今的小浜・京都ルートを変更するのであれば、環境アセスをもう一回ゼロからしなければいけないので、その際には、基本的には福井県の同意が必要であるというところでございますので、つまり、こちらはどちらの同意も取れない場合はさらに着工が遅れるというところでございました。

ですので、維新がこの費用のことを挙げて小浜・京都ルートを反対するのであれば、逆に言いますと、今その議論もう一回するというのは、さらに遅れを生じさせて、さらに費用が上がる可能性があるということをございます。

ですので、そのあたりもしっかりと維新の皆様に御理解いただけますように、また皆様から御説明いただきまして、一日も早くこれが着工することを願っておりますし、私もまた協力してまいりたいなというふうに思います。

それでは、第2問目の若狭湾プレミアムリゾートについて質問させていただきます。

若狭湾ワンプレミアムリゾート構想については、本年2月から行われました第1回募集にて、若狭町の食見海岸緑地帯、小浜市のエンゼルライン第2展望スペース、高浜町の城山公園、城山荘の3か所について応募があり、優先交渉権者が選定されております。

北陸新幹線が開業した今、敦賀以西の観光への大きな起爆剤としても期待できる計画だけに、早急に整備、またほかの箇所についても応募、締結に至っていただきたいというふうに考えております。

そこで既に報道にも出ておりますが、改めて、11月から行っている2回目の募集につきまして、新たに加えた新候補地も含めて、内容と進捗をお伺いします。

あわせて、現時点の反響や応募に至る見通しをお伺いします。

9月議会における予算特別委員会におきまして私から質問させていただいた際に、若崎リポートやマリーナの活用も事業者が考えているというふうに御答弁がございました、知事不在の中で決めるのは難しいと存じますけれども、来年度の予算編成からでもすぐにこの整備にかかっていただきたく、早くこの若狭湾プレミアムリゾート構想を実現していただきたいと考えております。

そこで、第1回募集で応募があった3か所の今後の完成までの計画についてお伺いします。また、今回候補地となっている小浜市の鯉川ビーチにつきまして、8月の県民福井でも取り上げていただいたのですけれども、これまで多くのビーチイベントで使われてきておりまして、渚の交番という、温水シャワーも完備で、何より熱い夏場の日差しを遮り、気持ちいい風を通す木造の大きな東屋がなくてはならないものでしたが、残念ながら近々、管理運営してきた事業所の撤退により建物が解体されるということになりました。

この鯉川で行われるビーチイベントは、ビーチバレーのオリンピック選手でございます村上選手や、この間のマスターズのビーチバレー競技で金メダルを取りました幅口選手が子ども向けイベントを開催したり、ビーチバレーの大会では全国で活躍するトップ選手が来ていただいたり、今年の滋賀国スポの女子ビーチバレー競技で4位入賞した福井県の代表選手、あるいは今回優勝した京都府代表選手らもこの鯉川のビーチで育ち、親しんだという場所でございます。

皆、口をそろえておっしゃいますのが、これだけ浜が平坦で広く、大きな建物が置いてある最高の環境は全国でも珍しいということでした。

ただ、それが今回解体されるということでございました。

ぜひこの鯉川にオーベルジュなどを整備する事業者、あるいは県には、ビーチの活用と建物の整備というのを考えていただきたいなというふうに考えております。

そこで、この小浜市鯉川地域における応募のあった事業者に対して、県からもビーチイベントとしての活用の提案や、それに伴う施設の整備を支援すべきと考えておりますけども、所見をお伺いします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私から、若狭湾プレミアムリゾート構想について、3点お答えをいたします。

まず、11月に開始した2回目の募集内容と進捗、現時点での反響や応募の見通しについてお答えをいたします。

2回目の募集では、継続案件である敦賀市、美浜町、小浜市の5か所に、新たにおおい町の3か所を加えた8か所を候補地といたしました。

今回からホテル誘致に詳しいコンサルティング会社を活用し、ホテルのオペレーター やディベロッパーなど、50社以上に直接働きかけているところでございまして、来年の3月31日を募集の締切りとしてございます。

現在、コンサルティング会社が進めておりますホテル事業者等に対するヒアリングの中では、リゾートエリアとしてのポテンシャルを評価する声がある一方で、首都圏における知名度の不足でありますとか、観光客が減少する冬期の対策、それから建設コストや人件費の高騰を課題とする意見がございました。

候補地の視察を希望するホテル事業者もございますので、今後は県や地元市町が関係者に直接お会いをして、若狭湾エリアや候補地の魅力を伝えるとともに、懸念や課題の解消を図り、応募につなげていきたいと考えております。

次に、第1回の募集で応募があった参加者の完成までの計画についてお答えをいたします。優先交渉権者との間では、具体的な事業計画や資金計画、それから開発規制に関する手続等について協議を進めております。

こうした一連の作業に目途がついたタイミングで、県や地元市町、優先交渉権者が実施協定を締結する段取りになってございます。

令和8年度から施設の詳細設計を始める予定の事業者もございまして、これを基に開発工事を進めることとしております。

開業時期を見据えまして、ホテル利用者のアクセス向上をはじめ、地元観光事業者との連携でありますとか県産品の活用、それから雇用の確保など、ホテル誘致による地元の経済効果を高める対策を検討していきたいと考えております。

次に、鯉川の優先交渉権者に対する活用方法の提案、それから施設整備への支援についてお答えをいたします。

若狭鯉川シーサイドパークにつきましては、募集条件の中で住民や観光客が自由にビーチバレーなどを、スポーツでありますとか海水浴を楽しむことができる事業計画とすること

を求めております。

実際に1回目の募集で優先交渉権者を選定いたしました他のか所におきましては、地元のマリンアクティビティーを活用した誘客対策が提案をされており、今後、地元観光事業者との連携などについて具体的に協議をしていく予定でございます。

今後、鯉川におきまして優先交渉権者を選定した際には、提案内容を踏まえまして、人が集まり、にぎわう対策を小浜市や優先交渉権者とともに共有をしていきたいと考えております。

議長／松崎君。

松崎議員／本当に地元の方もこの若狭湾プレミアムリゾート、かなり期待している声もお聞きしておりますし、また、それこそ9月の議会のときに西本先生からもお話をございましたように、地元の方をしっかり使っていただいて、地元経済が回るようにしていただくのが一番かなと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

また、現在、ヘリポートは医療搬送のドクターへリとしての活用が主なんですけども、富裕層（？）向けのヘリポートとして活用するならば、少し建物の整備、路面の舗装とかも必要になってくるのかなというふうに思いますし、また、海路での来県も含めたこのマリーナや海岸整備も若狭湾のすばらしい海を感じていただくためには必要かなというふうに感じておりますので、これらの整備を、要望でとどめさせていただきますが、またよろしくお願ひいたします。

続きまして、3点目の教育行政について伺います。

先日、現役教員の方とお話しする機会をいただきまして、教育現場の現状について御意見をいただきました。

教育の働き方改革と言われておりますけれども、年々減らす努力をしている長時間勤務について、今の国の制度では真面目に勤務時間を書いて、月80時間を超えるということがあっても、これは別に残業代が出るわけでもないですし、民間やほかの公務員のように出るわけでもないですし、むしろ上司から冷ややかな目で見られるというふうに、真面目に書くメリットが一つもないということで、真面目に書かないというふうな御意見もいただきました。

これ、そもそもの原因が何であるのかというふうに聞きまして、デジタル化についていろいろお聞きしました。

この長時間勤務の勤怠管理について、様々な議員からも、正直に書いていないんじゃないかというふうに聞くことがございましたけれども、理由としては、今ほど申し上げましたように何もメリットがないんですね、正直に書いたところで。

むしろデメリットとして、その上司から冷ややかな目で見られることがあるというふうにお聞きしました。

制度の問題なので、これは国に言わないところの問題は解決しないと思いますけれども、せめて正直に書いてマイナスになるのは避けるべきかなと思っております。

現場の上司に冷ややかな目で見られるのは、県の教育委員会でも多くの高校教員がいらっ

しゃいますので、全ての教員のことを把握するというのはなかなか限界があると考えております。

ならば、別案としましては、正直に書くことによってデメリットは発生せずとも、インセンティブがちょっと働くことがいいのではないかと考えられます。

そもそも、なぜそんなに学校にいないといけないのかというのがありますけども、昔と何が違うのかということを、そこにいらっしゃいましたベテランの先生にもお聞きしましたら、生徒からの個別相談が圧倒的に昔より増えたというふうにおっしゃっておりました。これは、一人一人の生徒に向き合う時間を増やせば、それ以外の授業準備時間などを削るわけにもいかず、結果的に残業することになるということでございます。

今申しました生徒に向き合う以外の時間を短縮するためにも、今、デジタル化というふうな動きがあるわけでございますけれども、現状デジタル化、特にサポート面が現場の状況に即していないということでお聞きしました。

新しい機器やソフトなど、事業者は物を持ってくるだけで、その使い方を教えてくれたりしないと、その後の使い方等でサポートなどをしないので、結果的にデジタルに詳しいといいますか、若い教員の方が自分で説明書などを読んで使い方を覚えて、しかもその若手教員がほかの教員から質問されてそれに対応するという非効率さを生んでいるということでございました。

デジタル機器というのは、使えるようになれば非常に効率化に貢献するんですけども、中途半端なデジタル化はかえって非効率を生むのだなというふうに考えております。

そこで、勤怠管理を正直に書いた際のインセンティブを考えるなど、正当な勤務に対する評価制度などを検討したり、あるいはデジタル機器の活用に関して教育以外の部分、例えば使い方、使い勝手の悪さに時間が取られないようにサポート体制を構築するべきと考えておりますけども、この教員の働き方について所見をお伺いします。

また、11月の新聞報道に、若狭東高校において、課題研究事業についてより探究的に行くべく、研修や意見交換会を教員同士の小グループで行ったというふうに聞いておりまして、世代を超えた話合いは機会が少なく、参考になるというお話をございました。

また、同じ月に、小浜二中において、縦割りでの探究活動をするというふうなことも拝見いたしました。

やっぱり縦割り、世代を超えて探究活動をしていくというのが、今後、あるいは社会にとってもすばらしく貢献できるのではないかなと思いますけども、探究授業が進んできた中で世代を超えた取組というものを増やすとともに、プロ人材高校の横の広がりや大学との教育研究なども取り入れて、制度の教育的意義はもちろんのことですけども、社会に還元していく探究の在り方を模索していくべきかと考えますけども、所見をお伺いします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について、2点お答えをいたします。

まず、教員の勤怠管理とデジタル機器の活用についての支援体制についてです。

本県が掲げる、子どもが主役の教育を進めるためには、教職員の皆さんのがゆとりを持って

子ども一つ一つに向き合う時間を確保することが重要でありますと、県では教職員の働き方改革を積極的に推進しております。

その一貫で、県では令和6年度に、県立高校に教員用のパソコンと教務支援システムを更新するなど、教育DXを進めております。

こうした機器の活用支援のため、ICT支援員による巡回支援ですとか、相談のためのヘルプデスクの設置、そして苦手な教員を対象とした研修などを実施しております、引き続きサポート体制の充実を図ってまいります。

こうした教育DXの推進に加えまして、学校行事のセイセン削減や職員会議等の縮減、支援員の配置など、様々な業務改善を行っております、教職員の時間外勤務は大幅に縮減をしています。

出退勤記録につきましては、正確に書くのが当然でございますので、引き続きそれを求めるとともに、我々としても現場の実態把握に努めながら、不断の業務改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、世代を超えた取組、大学との共同研究による探究の在り方についてお答えをいたします。

本県では、全国に先駆けて探究的な学びに取り組んできておりまして、小中高連携や地元企業、大学との共同研究、学校の枠を超えたプロ人材高校の連携など、より実践的で具体的な成果が生まれる活動へと深化をしております。

例えば若狭高校では、小中高校、大学生、社会人が集まりまして、棚田の活性化を図るというテーマで研究発表会を行うなど、世代を超えた取組が行われております。

また、金津高校では、県立大学との共同研究により、魚の養殖と水耕栽培を組み合わせた循環型の農業システムの研究を進めるなど、探究活動の例が広がってきておりました状況でございます。

今後も、県では高校生探究フォーラムなど、この発表の場を充実させるとともに、地域に飛びだす高校生を表彰する高校生チャレンジアワードを新たに創設するなど、探究学習の質をさらに高めてまいりたいと考えております。

議長／以上で、松崎君の質問は終了いたしました。

田中宏典君。

田中（宏典）議員／自民党福井県議会の田中宏典でございます。

一緒に頑張ってくれてありがとうございます。

大切なのは正しい知識で判断すること。

12月7日ヒューマンライツ高浜2025という行事がございました。

12月4日から始まりました人権週間で、差別と人権を考える高浜町の実行委員会が毎年募集いたしております人権作品コンクールの標語部門で表彰されました小中学生が作ってくれました作品2点を冒頭で紹介をさせていただきました。

会場で紹介されていた多くの標語やメッセージ、ポスターなどを拝見し、人権の大切さや課題について改めて考えさせられる一日となりました。

これからは、知事がおられなくなったということで、質問をどうしようかなというふうに思っておりましたが、やはり行政の継続性ということも含めてしっかりと確認すべきことをしっかりと確認していきたいなというふうに思っておりますので、お付き合いをいただければというふうに思っております。

高浜発電所2号機は11月14日、営業運転開始から50年を迎えました。

現在、運転中の中では、高浜発電所1号機に次いで2基目の50年を超える原子力発電所となりました。

今年の2月定例会でも申し上げましたが、これまでの50年を総括し、次の50年をどう向き合っていくのか、立地の住民議員としては大変重要な時期であるというふうに考えております。

日本の原子力の始まりは昭和30年、原子力基本法が制定されたときに始まり、自由民主党と日本社会党が共同提案をした法案の趣旨説明の中で、当時の中曾根康弘衆議院議員は日本に原子力国策を確立する場合において、いかなる点を考慮すべきかというと、まず国策の基本を確立するということが第一である。

国家が不動の体制をもって全国民協力の下、この政策を長期的に進めるという体制を整えることが第一であると述べられています。

また、日本社会党の賛成討論では、我が党は諸手を挙げて賛成をいたします、日本社会党は御提出三案に賛意を表する次第でございますという記録もございます。

福井県史や福井県の原子力によりますと福井県の原子力の歴史は昭和32年4月、福井県原子力懇談会が設立されたことによってスタートいたしました。

同懇談会は昭和35年、原子力の平和利用を促進し、県内の産業振興を図るため京都大学の研究用原子炉を誘致しようとしたことが原子力発電所建設の発端となりました。

この研究用原子炉の誘致は実現しませんでしたが、立地に積極的でありました当時の坂井郡川西町は日本原子力発電が東海発電所に次ぐ2機目の商用原子力発電所を計画していることを知り、国や関係機関に誘致活動を展開したとあります。

敦賀発電所、美浜発電所の誘致については、昭和37年3月に川西町に原子力発電所を誘致されることが県議会で可決をされ、県開発公社が地質調査を行った。

しかし、この地域には強固な岩盤はなく、地質上、適地ではなかったため、日本原子力発電はこの地での建設を断念し、花崗岩層での地質の優れた敦賀半島の2地点を新たな候補地として県に推薦するとともに、地元の協力が得られるよう県に依頼をいたしました。

当時、誘致による反対する運動もございましたが、県からの協力依頼により、敦賀市長、美浜町長及び両議会は地元の発展のため誘致を進めることとした。

用地買収は、県開発公社によって進められ、昭和37年7月、敦賀市の立石地区、浦底地区、色地区と美浜町の丹生地区について県開発公社と日本原子力発電との間で土地売買契約が締結されました。

一方、関西電力は、かねてから原子力発電所の建設場所を選定していたこともあり、日本原子力発電から美浜町丹生地区の用地を譲り受け、同社初の原子力発電所を建設することとなったとあります。

高浜発電所、大飯発電所の誘致につきましては、高浜町では昭和41年10月の町議会で産業

振興と住民福祉及び地方財政の健全化を図るため原子力発電所の誘致を決議いたしました。また、おおい町でも昭和44年4月の町議会で、町の発展と大島半島の開発を目的として誘致を決議いたしました。

当初、順調に発電所建設が進むと思われておりましたが、昭和46年7月、反対運動や安全性に対する議論が広がり、町内の意見を二分する大きな問題に発展をいたしました。

その結果、町長が辞職する事態となり、準備工事の一時中止や振興計画の策定、安全協定の締結などによって解決が図られたというふうに記載されております。

大飯、高浜についての記録については簡潔に記載されておりますが、誘致に関わった方々からは、記録にない当時の御苦労等をお聞きいたしております。

平成24年の東日本大震災後の大飯3・4号機の再稼働や、新規制基準の下での高浜3・4号機の再稼働につきましては、住民の皆さんとともに様々な困難に立ち向かってまいりました。

この2つの再稼働が実現しなければ、現在の原子力政策、エネルギー政策はなかったと考えております。

このことを電力事業者はもとより、国、県はもっと理解し、施策を講じる必要があると考えております。

これらの歴史や経緯、立地地域の住民の皆さんとの声をしっかりと受け止め、原子力政策、行政の方向性を示すことが私たちの責務であると考えております。

また、11月30日には高浜町内で300人を超える慎重派の方々の集会と抗議活動が行われ、交通渋滞や騒音など住民の皆さんには大変御迷惑をおかけしたことと思います。

県警察においても、休日にもかかわらず、多くの警察官を配置していただき、対応に当たっていただきました。

そのことに対しまして、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、事前の通告に従いまして質問と提言をさせていただきます。

初めに、核燃料税及び交付税の見直しについてお伺いをいたします。

核燃料税は地方税法の規定に基づいて創設された法定外普通税で、原子力発電所の立地に伴う原子力安全対策、民生・生業安定対策及び共生促進対策等の各種政策の促進に役立てられております。

昭和51年度から令和5年度までの税収は約2734億円で、原子力安全対策事業や広報事業などに充当されたほか、道路、港湾、漁港などの整備が進められてまいりました。

また、この税による収入は、当初から立地周辺市町村等に対しても福井県核燃料税交付金補助金として交付されており、令和5年度までの交付総額は約950億円となっております。

一般財源として歳入されているため分かりにくいですが、原子力発電所の立地、運転を継続していることが立地市町だけではなく、県の財政にも少なからず貢献しているということがよく分かります。

令和3年11月から新条例が施行され、出力割と搬出促進割の単価が見直されたことによります増収分の2分の1は、県が実施いたします育て支援策に充当されております。

令和8年度から新たな条例の制定に向けて検討が開始されていると思いますが、以前から立地自治体からは核燃料交付金の交付割合の見直しを求められております。

次の核燃料税及び交付金の見直しに当たり、電力事業者や関係自治体との協議の現状と今後の対応について御所見をお伺いいたします。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／田中宏典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、次の核燃料税及び交付金の見直しに係る現状と今後の対応についてお答えいたします。

令和8年11月以降の次期核燃料税につきましては、来年の6月議会への新条例の提案に向けまして、県の財政需要の算定及び立地周辺市町への聞き取りを行い、精査しながら制度を検討しているところでございます。

制度案を固めた後は納税義務者となる電力事業者全てに対しまして県の考えを丁寧に説明することとしております。

核燃料税交付金につきましては、立地の市町から配分についての早めの情報共有してほしいとのお声を受けまして、今回は新条例制定前の早い段階から立地の市町の方々と意見交換を重ねております。

具体的な配分方法については、まずは県議会において新条例を可決いただいた上で、市町の御意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／ぜひよろしくお願いします。

実際、この税率を上げるとか、枠組みを変えるのか、そのあたりまだ不透明ではありますけれども、実際のところ原子燃料につきましても価格は高騰しており、高騰分だけ考えても、県としての全体として5億円以上の増収も見込めるのではないかなどというふうにも思っておりますので、そういうところも含めて十分に相談もしていただきながら、ぜひ立地の皆さん方の要望に沿えるような形で対応していっていただきたいというふうに思います。

次に、使用済燃料の県外搬出についてお伺いをいたします。

9月定例会の提案理由説明で、関西電力と国から示されたロードマップについて、乾式貯蔵の事前了解については、県議会をはじめ、立地町原子力環境安全管理協議会の意見、原子力専門安全委員会の議論を踏まえ、総合的かつ慎重に判断してまいりますと説明されました。

一時保管施設の事前了解は、日本原燃の説明が終わるまで待つという結果になりました。予算決算特別委員会におきまして、2035年末までに県外搬出できない場合に、既に乾式貯蔵施設に貯蔵している使用済燃料を燃料プールに戻すという行為は、地元の住民を、そして現場で働く作業員の皆さん方のリスクを一つ高める行為であると思い（？）、許容することはできない。

また、定期検査を予定どおりやつていくと、2027年には使用済燃料プールの貯蔵容量が99%

になる。

2027年にMOX燃料の搬出ができなければ、もうその時点で止めざるを得ないような状況になってきて、2035年の話をしているどころではないという指摘をさせていただきました。これ以上、着工が遅れるのであれば、そのような事態になりかねないというふうに思います。

9月定例会以降、おおい町、高浜町の議員さんや住民の皆さんからは、県の御判断について厳しい御意見を伺っております。

一時保管施設の事前了解に関わる今後の対応について、中村副知事の御所見をお伺いいたします。

また、高レベル廃棄物の処分など、バックエンド対策についても様々な意見が出てきておりまして、11月10日に開催されました全国原子力発電所所在市町村協議会の全体会議におきましても最終処分地選定のプロセスの意見、見通しや、地域への支援制度など、立地地域が抱える様々な課題について意見交換が行われました。

バックエンド対策に対する県の対応について御所見を伺います。

議長／職務代理者中村君。

中村職務代理者／私からは、一時保管施設の事前了解に係る今後の対応についてお答えをいたします。

乾式貯蔵施設の事前了解の判断に当たりましては、六ヶ所再処理工場に係る事実的な議論が終わり、審査終了の見通しが立つことが重要でございます。

設工認の説明が終了した段階で判断していくと、これは9月議会で申し上げたとおりでございます。

六ヶ所再処理工場につきましては、日本原燃の増田社長は、去る11月27日の会見において、あと2回程度の審査会合で説明が終了できるとの見通しを示しておられます。

県としましては、事前了解の判断時期について、これまでの考えに変わりはございません。

引き続き、審査状況を注視するとともに、国や事業所の取組を厳しく監視してまいります。

今お話がありましたように、立地の市町の町長さんたちとのいろいろなお話合いは、これからも続けさせていただきまして、立地の御意見も十分に賜りながら検討してまいりたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、バックエンド対策に対する県の対応についてお答えいたします。

高レベル放射性廃棄物の最終処分は、原子力発電において避けて通れない課題であり、これまで電力供給の恩恵を受けてきた国民全体で解決しなければならないものと認識しております。

国は、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針におきまして、政府の責任で最終処

分に取り組む方針を明記しています。

また、御指摘の全国原子力発電所所在市町村協議会、全原協の全体会議を受けまして、赤沢経済産業大臣も先月11月14日の会見において、国が適地を選定すべき等の全原協の意見も参考にしながら、最終処分の早期実現に向け、国が前面に立って丁寧かつ着実に取り組むと述べています。

県としましては、全国知事会等を通じ、国に対して、最終処分場の早期選定に向け、政府一丸となって取組を加速するとともに、国民の理解促進に一層努めるよう求めているところです。

引き続き、国が責任を持ってバックエンド対策を進めるよう、強く求めてまいります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／よろしくお願ひします。

まず、一時保管施設の事前了解についてですが、今は高浜発電所のことだけ議論しておりますが、今後、美浜発電所、大飯発電所の一時保管施設についても同様に、しっかりとそういったものも出てまいりますので、そういうことについてしっかりと判断をしていただいて、できるだけ早期に、遅滞なく御判断いただけすると大変ありがたいなと思います。

それとバックエンドについてありますけれども、地元では、もう具体的に誘致をしたらどうかというような、民間からの御意見もございます。

ただ、そういうお話をいただいたときに、その辺はしっかりと県とも調整し、国とも調整しながら進めていくべきだよということは申し上げておりますが、やはり地元の中でもそういうことに対して懸念される方がしっかりとおられますので、県としても、国が国がと言うばかりではなく、県としてしっかりと考え方を持っていただいて、取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

次に、災害制圧道路及び避難道路の整備についてお伺いをいたします。

現在、進められている災害制圧道路の整備は、東日本大震災の福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、万が一の原子力災害が起きたときの初動対応や事故制圧等を迅速に行うために平成24年度から幹線道路から原子力発電所までの道路の多重化やトンネルの整備を経て、立地全4市町6路線で整備が進められてまいりました。

これは特別な監視体制の下での大飯発電所3・4号機の再稼働、新規制基準の下での高浜発電所の3・4号機の再稼働のときの条件であったと思いますし、おおむね10年で整備をするというふうに記憶しております。

県のホームページでは、令和2年3月までに5路線が供用開始となっておりますが、舞鶴野原港高浜線については0.6キロメートルが未整備で事業中となっております。

速やかな事業実施を再三求めてまいりましたが、完了に至っていないというのが現状であります。

この間、工事のやり直しをしていただいております難波江トンネルの手直し工事と、災害制圧道路の未整備区間の現状について、現状を伺います。

災害制圧道路の整備の決定時に避難道路についても整備をお願いいたしましたが、まずは

事故制圧を最優先に行い、被害を最小限にとどめるため、災害制圧道路を優先し、避難道路についてはその後でと言わされたことを覚えております。

高浜町内では、先ほど申しましたようにP A Z圏内での道路がいまだ整備されておらず、避難指示が出ても発電所に向かって避難しなければならない地域や、津波の心配をしながら海岸線を避難しなければならない地域があります。

これまで半世紀にわたりまして、発電所のすぐ近く、目の前で生活をし、原子力行政に協力していただいた皆さん、いつまでこのような不安を抱えながら生活しなければならないのであります。

今後の原子力政策を進めていくためには、P A Z圏内の安全対策を徹底的に行うことが安全と安心につながっていくと感心を（？）いたしております。

改めて災害制圧道路とともに、避難道路についても早期に整備されるよう求めておきたいと思います。

道路整備プログラムの見直しに当たり、避難道路整備に係る今後の対応について、御所見をお伺いします。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは2点、まずは難波江坂トンネル手直し工事と災害制圧道路の未整備区間の現状についてお答え申し上げます。

災害制圧道路の未整備区間を含みます舞鶴野原港高浜線の整備については、現在2.5キロのうち、トンネルを含む0.9キロの区間が令和3年3月に部分開通をしているところでございます。

部分開通をした区間内の難波江トンネルにおいて、令和5年7月に舗装の段差が確認されたため、応急対策や調査検討を進めてきたところでございます。

今年3月から通行止めを行い、抜本的な対策、手直し工事になりますが、これを実施してきておりまして、今週11日に工事が完了し、通行止めを解除する予定であります。

また、残る未整備区間0.6キロにつきましては、令和5年3月に用地買収が完了し、今年4月に地元との協議も整ったため、8月から工事に着手しております。

一日も早く完成するよう最大限取り組んでまいります。

次に、道路整備プログラムの見直しに当たり、避難道路整備に係る今後の対応についてお答え申し上げます。

道路整備プログラムは道路の将来ビジョンに基づき、広域交通の拡大や産業観光の活性化、県土強靭化などに資する農道や林道なども含めた県内の主な道路整備について、10年間の見通しを示す計画でございます。

今年度策定から5年が経過するため、来年度からの10年間に改定を行うものでございます。令和7年2月の共創会議で示された5路線については、原子力災害時の避難道路としてだけではなく、他府県との広域交流や観光振興などにも資する道路であるため、今回改定する予定であります道路整備プログラムに掲載していきたいと考えております。

避難道路につきましては、国策として、原子力政策を進める国が主体となって整備すべき

であり、今回示された路線以外の避難道路も含め、その整備を早期に実現するよう、引き続き国に対し、強く求めてまいります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／道路整備については土木部のほうでしっかりと対応していっていただきたいなと思いますが、今、部長の答弁にもございましたが、共創会議で認定されたというような言い回しもございましたが、そのあたりで立地の皆さん方、首長さん方と、県との認識のズレが少し、この数年間生じているのかなというふうに思っておりますので、そのあたり十分に地元の皆さん方からの意見を確認していただきたいなと思いますし、やはり道路は道路としての整備が必要だから道路整備していくんだよということで、しっかりと正面から対応していただくのが一番いいのかなと思いますので、その中で共創会議の中で認められた避難道というのが一つの追い風として御利用いただく分にはいいですが、共創会議で認められないとそこに上げられないというような雰囲気がありましたものですから、このような言い方をさせていただきましたが、しっかりと国のほうの国土強靭化の予算も取っていただく形の中で、道路整備を進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、嶺南Eコスト計画についてお伺いをいたします。

9月定例会において、嶺南Eコスト計画について国の方針に沿ったものにしていく必要があり、計画の見直しや拡充をする必要があるとただしたのに対しまして、エネルギー環境部長からは嶺内Eコスト計画の策定以降、第7次エネルギー基本計画において原子力の活用の方針がより明確に位置づけられるなど、国のエネルギー政策は大きく変化していると認識している。

こうした状況を踏まえて、原子力発電の安定した運転を支える地元の原子力関連企業の雇用や技術の維持に対するサポート、また、脱炭素電源の近傍地へのデータセンターの誘致促進といった国の新たな動きなどに対応した事業を嶺南Eコスト計画に位置づけるなど、計画をさらに推進するため政策の拡充について検討していきたいという答弁をいただきました。

先日11月25日ですが、Eコストの推進会議が開催されたと聞いていますが、嶺南Eコスト計画の見直し、拡充について御所見をお伺いいたします。

また、11月15日、廃炉原発から出る廃棄物のリサイクルビジネスの確立に向け、県はフランス電力（EDF）と協力協定を締結したとの報道を初めて目にいたしました。

記事を拝見すると、クリアランス集中処理施設の建設などでEDFの豊富な知見を生かしていくということは理解できるのですが、何か違和感を感じています。

今回締結されました協力協定について改めて御説明いただくとともに、今後の対応について御所見をお伺いします。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私から、嶺南Eコスト計画について2点お答えを申し上げます。

まず、嶺南Eコスト計画の見直し及び拡充についてお答えをいたします。

嶺南Eコスト計画は、おおむね10年程度を計画期間としておりまして、令和2年3月の策定から5年が経過いたしました。

この間、原子力発電所の再稼働が進むとともに、今ほど議員のほうからおっしゃっていただきました、原子力を最大限活用する国の方針も示されたこと、また、クリアランス集中処理事業を行う会社が立ち上がり、事業実現に向け大きく進展していることなど、計画を取り巻く現状は変化してきております。

このため、先月開催しました嶺南Eコスト計画推進会議において中間報告を行い、社会状況の変化を整理し、計画をさらに推進するため、2つの施策を追加いたしました。

1つ、廃止措置だけでなく、長期運転も見据えた想い手の充実、もう一点が、クリアランス集中処理事業を通じた産業の育成でございます。

今後、既存の施策も含め、国や電力事業者等とともに計画に掲げる取組を進めてまいります。

続きまして、フランスの電力会社、EDFとの協力協定及び今後の対応についてお答えします。

フランス最大の電力会社であるEDF社は、フランス国内で11基の廃止措置を進めており、クリアランスに係る金属溶融処理についても高度な専門知識を有しております。

県はこれまで、クリアランス集中処理事業の実現に向け、同社の溶融処理施設を視察し、意見交換を行ってまいりました。

このたび、クリアランス集中処理事業を行う会社を設立し、創業に向けた準備を加速するに当たり、EDF社の持つ知見を今後の施設設計や原子力委員会との許認可対応に活用するだけではなく、廃炉ビジネス全般における地元企業の参入拡大など、県として取り組むべき課題の解決につなげるため県とEDF社の間で協力協定を結びました。

今後、協定に基づき、施設設計や運営に関する情報提供を受けるとともに、互いの地域産業の活性化に向けた意見交換などを行ってまいりたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／今の部分のところで、もう嶺南Eコストに突っ込んでほしいなというところもあるんですけれども、何で私がこれに違和感を持ったかといいますと、実際にクリアランスの会社、県が51%出資で立ち上りましたけれども、やはりそういったところも含めての協定にすべきだったのではないかなと思います。

といいますのも、やはり今の規模のままそのままで、このクリアランス事業も含めて廃炉作業の中のそういった部分をこれから処理していくというのは、これは足りないというふうに思いますので、しっかりとそういったところ、会社の体制整備をしていくためにも、しっかりとそういったところも含めての、できたら三社協定を結んでいただいたほうがよかったですのかなと。

県が51%出資ですから県の会社といつても間違いはないんだというふうには思うんですけども、やはり現場でそういったところの話がしっかりと入っていくのかなと心配をしておりますので、そういった部分も今後検討いただければありがたいなと思います。

といいますのも、これは再質問少しさせていただきたいと思いますが、共創会議で様々な議論はしておりますけれども、具体的に嶺南Eコスト計画でしっかりともう少し踏み込んだ形のものをしていかないと駄目なんじゃないかなと思います。

結局、実際に様々な県内の事業であるとか、エネルギーの有効利用、そういったものを活用というところで計画は今までつくられている部分もありますが、やはり私も今、革新的原子炉推進協議会というところで活動させていただいておりますが、新たな原子力、原子炉、そういったものをこの後の質問にも出しますけれども、そういったところも活用しながら地域産業を、新たな原子力産業というものをつくっていく必要もあるのかなと。

廃炉やそんなことばっかり話しなくても、やはり新しいことを進めていかなければその廃炉に関して、またクリアランスを進めるにしても、そういった原子というものは出てこないと思うのですけれども、新たなEコスト計画の中でもう少し踏み込んだ形での新たな原子力産業であるとか、エネルギー産業というものを位置づけていくということはできないでしようか。

改めて現状の議論の状況というものを聞かせていただきたいと思います。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／嶺南Eコスト計画につきましては、その後に共創会議という国の会議が立ち上がったということで、多少重複する部分もございますが、お互い、そういった関係を調整しながら、実際に県としてすべきこと、これは嶺南Eコスト計画のほうで主体的にやっておりますので、そういったところについて、今後どういったところを内容として踏み込んでかけるのかというところにつきましては、関係者と調整してまいりたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／ぜひよろしくお願いをいたします。

次に、福井県の原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議についてお伺いをいたします。

以前から繰り返し申し上げておりますけれども、共創会議は40年超運転の同意の際に原子力の将来像を明確にしてほしいという意見に答えていただいて設置された会議体であると私は認識をいたしております。

これまでの会議を見ておりますと、地域振興策ばかりが議論をされており、原子力そのものの将来像については全く議論されていないというふうに思っております。

私見ではありますが、原子力の将来像を明確にし、原子力発電所を継続的に安定運転していくことができる環境を整えれば、おのずと地域振興は進んでいくと私は考えております。

これまで共創会議では、原子力産業の持続的な発展、産業の複線化の推進、廃炉リサイクル産業、水素・再エネ産業、情報関連産業の創出、エコでスマートな暮らし空間の創出、多様な地域資源の付加価値の向上とアクセスの向上を生かした多様な人材の呼び込みの4本柱で議論してきたというふうに考えますが、原子力産業の持続的な発展の項目については希薄であったと言わざるを得ません。

同9月（？）の議会でも指摘をさせていただきました。

知事からは、原子力の将来像、原子力政策について、一義的には国が判断して決めていくことになると思う。

原子力の将来像、特に2040年を超えた先も明確にすべきだということを言い続けています。原子力の将来像をさらに明確にしていくことを強く訴えていきたいとの答弁をいただきました。

嶺南4市町に所在する原子力発電所をどうしていくのか、原子力の平和利用をどのように進めていくのか、原子力の将来像を明確にするよう議論をしていく必要があるというふうに考えますが、改めて共創会議の在り方と今後の対応について中村副知事職務代理者の所見をお伺いいたします。

今年2月に閣議決定されましたエネルギー基本計画では、次世代革新炉の開発設置については地域の理解が得られるものに限り、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内で次世代革新炉への建替えを対象として六ヶ所再処理工場の竣工等、バックエンドの問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。

その他の開発などは各地域において再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。

次世代革新炉、いわゆる革新軽水炉、小型軽水炉、高速炉、高温ガス炉、フュージョンエネルギーの研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン人材の維持強化に取り組むとされておりますが、具体的な規模やスケジュール感などは示されておりません。

今後、嶺南地域において原子力を進めていくというのであれば、国には電力事業者の投資環境整備や革進軽水炉を含む次世代革新炉等の具体的な開発目標を早急に示していただく必要があると考えておりますが、御所見をお伺いいたします。

議長／知事職務代理者中村君。

中村副知事／私からは、共創会議のあり方と今後の対応についてお答えをいたします。共創会議は立地地域と国、電力事業者がこの目指すべき地域の将来像を検討・共有し、その実現に向けて、原子力に関する研究開発等の取組だとか、産業の複線化、新産業の創出など、国、事業者の取組を充実、さらに深めるということを目的に設置されたものであると考えております。

原子力の将来像につきましては、一義的に国が責任を持ってこの方向性を定めていくというものでございまして、この地域の将来像にも大きな影響を与えることありますので、これまでも共創会議はもとより、国への要望活動、総合資源エネルギー調査会など、ことあるごとに原子力の将来像をより明確にすることを求めてきたところであります。

今後も原子力の将来像のさらなる明確化とともに、地域の振興、課題解決が目に見えるような形で進むよう、国や事業者に対して強く求めてまいりたいと考えております。

御質問の趣旨も、私も分かりますが、現状のではそういうような考え方で進めております。

ただし、その将来像についてはあらゆる機会をとらえまして、福井県としては、この立地がどういうふうにこれからなっていくかというのが非常に大事なものでございますので、強く国に求めてまいりますが、この共創会議の場では、国が示されたこの方向性を、じやあ福井県内にどうやって落とし込んでいくのか、その地域がどのようにそれを活用して発展していくのかというような議論を中心にこれまでも進めてきたと思いますし、この方向は今後も進めてまいりたいと思っております。

その方針につきましては、他の機会も含めまして強く国に求めてまいります。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、国が電力事業者の投資環境整備や次世代革新炉等の具体的な開発目標を示すことについて、お答えをいたします。

県としましては、安全が最優先であり、事業者の安全投資や人材確保を進めていくためにも、2050年以降も見据え、将来の原子力の必要な規模とその道筋など、原子力の将来像をより明確にするよう国に強く求めています。

また、事業者において、既設炉の活用、次世代革新炉の開発、設置にかかる安全対策への投資が十分に行えるよう、国が早急に事業環境を整備することについても繰り返し求めております。

現在、国の審議会において、原子力の見通し、将来像や必要な投資資金を確保するための新たな融資制度などについて議論が進められています。

県としましては、こうした国の議論の動向を注視するとともに、引き続き立地地域として安全最優先の立場から、国の責任ある対応を求めてまいります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／ぜひよろしくお願ひしますと言いたいところではありますけれども、今ほど申し上げましたことも含めて、やはり原子力そのものをどうしていくのかということを強くこれは求めていただかないと、立地地域の将来像は描けないと思います。

知事がお辞めになるとなってからも、そのことと、原子力はどうなっていくんだという地元の方々も大変多くの関心も御意見もございます。

最後の質問につきましては、これは県にも申し上げましたが、私は国に対して申し上げたつもりでありますので、しっかりと国のほうからも今後の原子力、特にこの福井県の嶺南地域、廃炉も含め15基ありますけれども、そういったものを今後どうしていくのか。

将来的にはしっかりと、そういったところでリプレースもしていかないと、この日本の電気というものは足りなくなるということがもう明白でありますので、そこをいち早くこれに取り組んでいただいて、また、この福井県がトップランナーになれるように皆様との積極

的にできれば取り組んでいただきたいなというふうに思いまして、このようなことを申し上げました。

基本的には原子力がなければ、この県も地域もしっかりと支えていけないというふうに思っておりますので、今後とも原子力に対する御理解ある活動、言動（？）をよろしくお願ひしたいと申し上げて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、田中宏典君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

三田村君。

三田村議員／皆さん、こんにちは。

民主・みらいの三田村輝士です。

ただいまから質問を行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、ハラスメント防止の取組についてお尋ねをいたします。

今回の議会は知事不在の異例の定例議会となり、大変残念ではありますが、知事自身のセクハラに関する問題で、通報者や複数の職員に送ったテキストメッセージがセクハラに当たると認識した以上、知事の退職は当然のことだと考えます。

特別調査委員の報告の公表が来年1月以降になると発表されましたが、選挙で多くの県民から信任を得た知事という重責にあり、様々な県政の重要課題に取り組み、任期半ばでの退職になるわけですので、退職する前に県民と通報者に自らの口で、自らの言葉で納得が得られる説明をすべきだったと考えます。

特に、知事自身がメッセージをセクハラと認めた以上、特別調査委員の報告書がどのような内容になるのか、どのように評価されるのかが問題ではないと考えます。

特別調査委員の報告において、知事が送ったテキストメッセージの中身は明らかにしているだけるものと思いますが、退職後の評価となるため、調査委員としても難しい側面が生じる可能性があります。

セクハラの全容を調査委員の報告に委ねるのではなく、杉本氏自身の言葉で語ってもらえないまま退職されたことは、とても残念に思います。

年明けのしかるべき時期に、自身の言葉で謝罪と説明がなされるものと期待をいたしております。

今回の質問は、被害を受けた方への対応と、今後のハラスメント防止の取組について、所見を求めるものであります。

知事のセクハラを通報された方は、テキストメッセージを受け取ってから通報までの間、そして10月22日に公表に至るまでの間、深い悩みと辛い思いをされたことだろうと思いま

す。

通報すること自体もとても悩み、葛藤があり、勇気がいったことだと思います。

セクハラは人権侵害であり、到底許される問題ではありません。

まず、通報者や特別調査委員に情報提供を行った職員の秘密は守られているのでしょうか。

また、その方たちへのプライバシーへの配慮と不利益を受けないようなフォローが十分に行われているのでしょうか。

今後も保証されているのかどうか、所見を求めます。

知事のセクハラを通報された方は、内部通報制度の外部の窓口に通報いたしております。

このことを考えると、内部だけではなく、外部にも相談窓口があったことで適切に通報がなされた点では、制度が機能した例として評価できるものと考えます。

しかし、知事が複数の職員にセクハラに当たるテキストメッセージを送ったと認識していることに対し、通報は1件のみということをございますので、通報できなかつた職員もいるのかもしれません。

ハラスメントは存在しないことを前提にするのではなく、発生し得るものとして備えることが重要であります。

もっと気軽に相談できる外部の相談窓口に見直す必要があると考えますが、県の所見をお尋ねいたします。

私は、令和5年9月の定例議会の予算決算委員会において、教員の再任用選考にかかる損害賠償請求事件について質疑を行い、知事の姿勢を伺ったことがあります。

質疑では、訴訟問題や事件が発生した場合、現場に行くこと、問題の原因を調査し、原因を明らかにすること、問題の責任の所在を明らかにし、行政に問題の責任がある場合は謝罪をすること、経過を県民、議会に公表すること、再発防止策を公表し、再発防止に努めることなどについて、徹底現場主義を掲げる杉本知事の所見をお聞きいたしました。

知事は、私も心がけていることだと述べた上で、損害賠償となっているので、謙虚に受け止めて再発防止に努めると答弁をされました。

そして、一般論としていろんな課題が起きたときには、事実の確認を行い、原因を明らかにしていく。

説明する必要や場所があれば、議会や記者会見等の場で説明をさせていただく。

必要があれば謝罪をする。

これは当然のことだと思っている。

訴訟の提起や和解を行う場合は、議会に対しても御説明させていただいて議決を得るというのも当然のことと考えている、と見解を示され、見解の相違や立場によって利害が対立する時には常にお相手の方とコミュニケーションをとって理解し合えるようにしていく。多少いさかいがあっても、信頼関係を保ちながらお互いにやっていくことがとても大事だと思っていますので、今後ともあらゆる観点で職員も含めて徹底していきたい、と考え方を示されておりました。

しかし、セクハラは起きました。

今回の事案を通して、県職員を対象にしたハラスメント防止ハンドブックが十分に機能していたのか検証する必要があると考えます。

見直しに当たっては、知事や副知事などの特別職も対象にすること、気軽に通報できる外部の相談窓口を充実させること、通報のあった事案について、解決、解消する仕組みや予防から再発防止に至る一連の措置が適切に、しかも迅速に講じられる仕組みにすること、相談者や行為者のプライバシーを保護し、配慮される内容にすることなどの観点が必要だと考えます。

検証やハンドブックの見直しだけでいいのか、それともハラスメントの防止に関する指針を策定すべきなのか、または別の方があるのか、検討が必要だとは思いますが、これ以上、いかなるハラスメントも起こさない、起こさせない職場づくりを目指す必要があると考えます。

この点について、鷺頭副知事の所見を求めます。

今月12月は職場のハラスメント撲滅月間であります。

国は全ての企業を対象に、来年10月1日にカスハラ対策を義務づける方針を示しております。

カスハラから従業員を守る観点で、対応方針の明確化や相談体制の整備を求めるような内容になっております。

今回の知事のセクハラに関する県民の方からの問合せの中で、職員の皆さんには、カスハラ被害を受けているのかもしれません。

7万人の公務員を対象にしたアンケートの結果が公表されておりました。

47.6%の方がカスハラ被害を受け、そのうち43.7%の方が健康状態に影響があったと答えています。

2013年度から2023年度の10年間で比較すると、約1.9倍に増加をいたしております。

公務員は攻撃されやすい環境にあり、受ける職員も無茶な言われ方をしても仕方ないと受け止めしがちであります。

いじめの問題では、しない、させない、見逃さないという標語がありますが、ハラスメントについても同様だと考えます。

来年10月の義務化を待たずに、職員を守るためのカスハラ対策を講じるべきではないかと考えますが、所見を求めます。

今回、知事のセクハラ関係について全職員を対象に調査をされました、この調査だけで終わってしまっていいのでしょうか。

職場には、まだほかのセクハラ、パワハラ、モラハラ、マタハラなど、潜在するハラスメント被害者が埋もれているのではないのでしょうか。

自らの襟を正すためにも、全職員を対象に、全てのハラスメントを受けた、見た、聞いたなどの調査を行うべきではないでしょうか。

所見を求めます

以上、県民の信頼回復に不可欠な観点からお尋ねをしますので、よろしくお願いをいたします

議長／副知事鷺頭君。

鷲頭副知事／三田村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは2点、相談窓口の見直しについて、また、ハラスメントを起こさせない職場づくりについて、一括してお答えをさせていただきます。

個人の人格や尊厳を傷つけるハラスメントというの、絶対に許されない行為であります。県ではこれまで、ハラスメント防止ハンドブックの策定のほか、複数の相談窓口の設置や、また、階層別研修など様々な取組を行ってきたところでございますけれども、組織のトップとして範を示すべき知事がハラスメントを認めて辞職に至ったということは、極めて重大というふうに受け止めております。

議員御指摘のとおり、今回の事案を踏まえ、いずれのものによるいかなるハラスメントも二度と起こさせないよう、組織的な防止措置を講じるとともに、より安心して相談できる窓口の充実が重要というふうに考えております。

今後、公表されます調査報告書の内容を踏まえまして、特別職も含めた組織風土改革を確実に進めていくため、例えばハラスメントを防止する条例の制定や、また、外部の専門家による専用の相談窓口の設置など、あらゆる角度で改善すべき課題を整理し、必要な対策を早急に検討してまいりたいと考えております。

全ての職員が未来に向かって安心して働くことのできる職場環境を必ず実現すべく、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、ハラスメント防止の取組について、3点お答えを申し上げます。

まず、通報者や情報提供者の秘密保持やフォローについてお答えさせていただきます。

今回の事案に関する通報者につきましては、当初からプライバシー保護を徹底しながら、慎重かつ丁寧に対応しております。職員の秘密は確実に守られているところでございます。

今後も通報したことによる不利益を受けることがないよう、職員の気持ちに寄り添いながらフォローを続けてまいります。

また、10月23日から11月10日にかけて実施しました、全庁を対象とした調査におきましては、情報提供に際しましては、直接ハラスメント事案に精通した特別調査委員に行うという仕組みといたしております。県庁を経由していないという状況でございます。

その後のやり取りも県庁は介在しておらず、調査報告書が公表された後においても、本人が希望しない限りは、個人が特定される内容を県で積極的に把握するということは考えておりません。

続きまして2点目に、職員を守るためのカスハラ対策についてお答えを申し上げます。

カスタマーハラスメント対策については、従来より、福井県行政対象暴力対応マニュアルや研修を通じて、クレーム内容に応じた対応方法を職員に学んでもらうとともに、所属長に対しては、特定の職員に抱え込ませず、組織的な対応を徹底するよう指導してまいりました。

今年3月にはカスタマーハラスメント防止を啓発するチラシとポップを作成いたしまして、全庁で活用しているほか、4月からは職員の名札の表記を名字のみとしまして、また、ホ

ームページ上の職員録も氏名の掲載範囲を全職員から管理職等のみに変更するなど、対策を強化したところでございます。

また、対応が大変困難な事案につきましては、今年度から顧問弁護士に対応の一部を引き継ぐ仕組みを試行的に開始しております。

さらに今後も、困難事案の弁護士への対応引継ぎの制度化や録音機能付電話の設置を検討するとともに、国が示す予定のガイドラインなどの動向を注視しながら、更なるカスタマーハラスメント防止の措置を講じることで、職員が安心して働く職場づくりにつなげていきたいと考えております。

3点目に、ハラスメント防止の取組で、全職員を対象とした調査についてお答えを申し上げます。

現在、県では、ハラスメントに関する相談がしづらい、またはためらうことがないよう、複数の相談窓口を設置するとともに、部下が上司を評価する逆評価において、上司のマネジメントの改善点なども自由に記入できるようにしております、潜在的なハラスメントの早期発見に努めております。

議員御指摘のとおり、全職員に対し、調査を行う方法もございますが、まずは現在、ハラスメントに悩んでいる職員が安心して声を上げられる環境を整えることが重要と考えております。

このため、調査報告書の内容を踏まえた上で、外部の専門家による専用の窓口の設置や、人事課の担当者が十分に対応できるスキルを身につけるための研修を受講するなど、プライバシーに十分配慮しながら、職員が安心かつ信頼して相談できる職場づくりを進め、ハラスメントの早期解決に努めてまいります。

議長／三田村君。

三田村議員／次に、上下水道の老朽化対策と広域化についてお尋ねいたします。

昨年の能登半島地震では、最大13万6000戸で断水をし、耐震化が進んでいなかった浄水場や排水地、処理場に直結する管路など、基幹部分が被災をし、復旧が長期化をいたしました。

生活用水の重要性と上下水道施設の耐震化の必要性が改めて強く認識されたところであります。

今年に入り、老朽化に起因する事故も全国で相次いでおります。

埼玉県八潮市で下水道管が腐食、破損による道路陥没事故が発生し、走行中のトラックが転落し、運転手が死亡されてしまいました。

京都市では、敷設後66年の古い鉄管が破損をし、漏水。

鎌倉市や横須賀市でも老朽管の事故による長時間断水や通行不能が発生をいたしました。

これらは老朽化対策が喫緊の課題であることを示しております。

そこで、老朽化対策と広域化による効率的な維持管理についてお尋ねをいたします。

まず、浄水場の漏水化対策についてから伺います。

国は京都市の事故を踏まえ、破損リスクの高い旧式ネズミ鉄管約1万キロを全て撤去す

る方針を示しました。

県内には、破損リスクの高い旧式のネズミ鉄製の上水土管などの程度存在するのでしょうか、伺うとともに、県全体としてどのように敷設替えを進めていくのか、お伺いいたします。

国は、能登半島地震の教訓を受け、上下水道システムの急所施設や避難所につながる管路等の耐震化状況を緊急点検し、昨年11月に公表いたしました。

補助資料1、2を用意しました。

この資料は、川から水を取水をし、そして浄水をしてから各戸に水を送り、各戸からは汚水が浄化センターに集まり、浄化された水が川に戻るという一連の水の流れであります。

補助資料1は、全国の要所の施設の耐震化率が記載されており、補助資料2は県内の耐震化の平均の数字が記載をされております。

上水道の耐震化率では、取水施設が全国46%で、県内が18%、上水施設では全国が43%で、県内は27%であります。

下水道の耐震化率では、処理場が全国48%で、県内が38%、下水管路では全国が72%で、県内が55%となっております。

重要施設につながる管路では、水道管路が全国39%で、県内が17%、下水管路は全国51%で、県内が31%であります。

ほぼ全項目で全国平均を下回っております。

さらに、重要施設に接続する水道と下水道の両方の管路が耐震化されている割合は、全国15%に対して、福井県は6%と大きく遅れています。

上下水道が被災すれば飲料水の供給停止、トイレの使用不能や公衆衛生の悪化など、県民の健康、日常生活や地域機能が重大な影響を受けます。

能登半島地震のような地震が、いつ、いかなるときに福井県内で発生するか分かりません。

耐震化が遅れているとの厳しい現状を踏まえ、もう市町任せにする時期ではありません。

県として将来ビジョンをどのように描いているのでしょうか。

具体的な計画を鷺頭副知事に伺います。

下水管の標準耐用年数50年を経過した管路の延長は、全国で総延長の約7%、4万キロに及びます。

10年後には10万キロ、約20%に。

20年後には21万キロ、約42%と、急速に増加していきます。

持続的な下水道機能を確保するためには、計画的な維持管理、改築事業の実施が必要であります。

国は、老朽化などで事故につながる腐食、破損がある下水管を2030年度までに改修する方針を示しております。

県内総延長5500キロのうち、標準耐用年数50年を経過した管路は、今後どの程度増えていくのか、その見込みをお尋ねいたします。

また、会計検査院は、上下水管を橋桁に取り付けた添架上下水管の抽出調査を行い、7割の51か所で耐震性不足のおそれを指摘しております。

県内に同様の箇所はあるのでしょうか。

あわせて、これらの対処方針をお伺いいたします。

国は、上下水道施設の点検手法の見直しや、維持管理の高度化、効率化につながるデジタル技術の活用を進めております。

県では10月に小型ドローンを用いた点検研修会を開催しましたが、全国では上下水道管の点検中に作業員が転落する事故が後を絶たず、安全確保は大きな課題となっております。

福井市でも、新たにフロートカメラを使った調査を始めております。

ドローンやAI解析、地中レーダー、人工衛星などの最新技術を活用した漏水調査、管路点検の高度化、効率化を県として広域的に実施できないでしょうか。

県の所見をお尋ねいたします。

国は、水道事業を取り巻く経営環境が、急速な人口減少や施設・管路の老朽化に伴い、急速に厳しさが増すとし、中長期の経営見直しに基づく経営基盤の強化を進める必要があるとしております。

このため、市町村の区域を超えた広域化を推進するため、水道広域化推進プランの策定を都道府県に要請し、福井県は広域化の方向性や当面のスケジュールなどを定めた水道広域化推進プランを令和5年3月に策定しております。

このプランでは、経営の一体化により、施設の共同使用、共同利用や事務の広域的な処理の効果、委託料の17%の削減、供給単価の削減効果による経営体制の強化や専門人材の確保、技術水準の維持、災害時の体制強化など、様々な効果があるとしております。

前政権においても、上下水道などのインフラを市町ごとに細かく管理するのではなく、都道府県や、都道府県をまたいだ広域で管理するよう関係閣僚に指示をしていました。

そこで、県水道広域化推進プランに示されている水道ビジョンと、水道基盤強化計画の現在の策定状況、進捗状況をお尋ねいたします。

給水人口の減少により、水需要が大幅に縮小される中、上下水道管の老朽化が進み、市町では保守点検を担う技術系職員が不足をいたしております。

また、施設の老朽化で更新費用は増大し、財源の確保も困難な状況にあり、効率的な維持管理のためにも広域化の検討は必要不可欠となってきております。

このまま市町が単独で維持管理を続ける場合、令和50年には水道の供給単価が約2倍になる見通しで、加えて今後20年間で40歳代の職員の6割が退職するなど、人材不足も深刻であります。

県は、水道広域化推進プランに基づき、施設のダウンサイ징、耐震化、工事の施設管理の簡略化、水道台帳システムの共同化、業務効率化に向けた優良事例の共有などを尊重しつつ、広域連携の方向性を示してきました。

また、国の動向を踏まえ、新技術を活用した点検方法の検討や、施設の計画的方針、市町との広域連携、そして技術職員の育成にも取り組むとしております。

施設の老朽化による更新費の増大や人口減少、技術系職員の不足が進む中、技術職員の育成や市町と連携した広域的な管理体制の構築、経営の一体化をどのように進め、上下水道の適切な維持管理を確保していくのか、県の所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは、上下水道の耐震化の将来ビジョンにつきまして、お答えを申し上げます。

県内の耐震化の状況につきましては、議員御指摘のとおり、全国平均を下回る結果となつてございます。

こうした状況に対しましては、地震が発生しても各施設の機能が維持できるよう、目標を定め、計画的に耐震化の推進をしていくことが重要であるというふうに考えております。

県全体といたしましては、令和11年度末までの目標といたしまして、水道の浄水施設で約40%、また、下水処理場で約50%などの耐震化率を目指し、今後、おおむね30年間で施設全体の耐震化を完了するという長期目標を設定しているところでございます。

今後は、計画に沿いまして、県全体で年間約350億円規模、これは上水道で130億円、下水道で220億円でございますが、この規模の投資を継続的に実施できるよう、国の補助制度を最大限活用しながら、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

さらに、令和6年度からは上下水道事業を一体で所管しております、今年度は上下水道室に格上げをして、組織体制を強化してございます。

市町への勉強会や、また、個別ヒアリングを通じまして、計画の着実な進捗を支援しているところでございまして、災害に強い上下水道の実現に向けて、県がリーダーシップを今後とも発揮してまいりたいというふうに考えております。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは5点、まずは、旧式鉄管の上下水道管についてお答え申し上げます。

現在、県内9市町における約60キロの旧式鉄管が存在し、県内水道管総延長のおよそ0.9%に相当するものでございます。

国からは、事業者である市町において、鉄管更新計画を策定し、緊急輸送道路下に埋設されている管は5年間、その他の管は10年間で敷設がえを行っていくよう要請があったところでございます。

県といたしましては、計画策定をはじめとして、市町への助言、指導を引き続き行っていくことによりまして、旧式鉄管の早期更新を促してまいります。

次に、耐震性不足等の管路の対処方法についてお答えを申し上げます。

県内における50年を経過した下水道管は、令和5年度末で県内総延長の約4%の約200キロ、10年後には約13%の約670キロ、20年後には約38%の約2000キロとなります。

八潮市のように硫化水素が溜まりやすい、腐食するおそれのある大きい管路は5年に1回の法定点検を行うなど、全ての管路で定期的に確認し、それぞれの状態に応じて適切に管理しているところでございます。

また、今回、会計検査院から指摘を受けた耐震性不足の橋梁への添架上下水道管は、令和

4年度、5年度に契約をしたものでありますと、県内に2か所ございます。

会計検査院が調査していない令和4年度、5年度以外の添架上下水道管についても、現在、県で調査を進めているところでございます。

これらの箇所については、橋梁管理者に耐震補強などの計画がないか確認するとともに、計画がない箇所については給水車を配置するなど、被災時の応急対策の策定を進めてまいります。

次に、上下水道施設点検の最新技術の活用と、広域的な実施についてお答えを申し上げます。

令和6年度から、先ほど副知事申し上げましたが、土木部内に上下水道事業を一体で所管するようにしまして、今年度から上下水道室に格上げを行い、上下水道行政の体制強化を図ってきたところでございます。

これまで市町と最新技術に関する情報共有や勉強会を複数回開催しまして、その結果、県内の複数市町が人工衛星データとAIを活用した漏水診断業務を共同発注する検討を行っているところでございます。

また、10月に行ったドローンを用いた管路調査の研修会では、作業員の安全性を確保した上で、効率的な点検が可能と確認できたため、来年度以降、実調査でのドローン技術の活用を検討しているところでございます。

その他の上下水道DX技術も含め、引き続き勉強会を開催し、市町とともに広域的な導入を検討していきたいと考えております。

次に、水道ビジョンと水道基盤強化計画の策定についてお答えを申し上げます。

水道広域化推進プラン策定時には、水道ビジョンを令和6年度内に、水道基盤強化計画を令和7年度以降に作成する予定でありましたが、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震によりまして、上下水道が一体となった経営基盤の強化が喫緊の課題であることが広く認識されることとなり、策定に向けたスケジュールを見直しているところでございます。

本県においても、今年度から上下水道経営基盤強化推進事業、こちらを開始しまして、上下水道一体での広域化を検討しているところでございます。

今後、国の動向も踏まえながら、上下水道一体となったビジョン及び基盤強化計画についても考えていきたいと思っております。

最後に、上下水道の広域化についてお答え申し上げます。

上下水道事業を取り巻く課題に対応すべく、今年度から上下水道室を新設し、体制強化を行ったところでございます。

技術職員の育成につきましては、国からの講師を招いた技術研修会や合同防災訓練等を毎年実施しており、技術の向上を図っているところでございます。

広域化や一体化につきましては、今年度から2か年をかけて上下水道一体の広域化計画の策定を目指しております。

市町を越えた広域化等の具体化に向け、地域ごとにワーキンググループを設置し、共同発注等の実現に向けた協議を今月から実施する予定でございます。

今後も、市町の意向を聞きながら、民間活力の導入や経営広域化の検討等を行うことで、

持続可能な上下水道の運営につなげてまいります。

議長／三田村君。

三田村議員／それぞれ答弁をいただきました。

まず、最初のハラスメント防止の取組ですが、外部の相談窓口の充実についても触れていただきました。

ぜひ、この外部の相談窓口は、これでいいということはないと思います。

どんな人も、どんな職員でも気軽に相談に行ける、そういう環境をつくろうとすると、やっぱり外部でも複数とか、気軽に通報できる、そういうシステムをしっかりと検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、最後のところですね、調査のところでは、安心して仕事ができる体制を優先するというお話であったかなと。

そうすると、現在、どのようなハラスメントが職場の中にあるのかということがなかなか表に出てこない、これからはそうならないようにしますよというようなお話だったかと思うんですが、ここはやっぱり、出る膾は一度出し切ると。

そして、そのことにしっかりと対応していくことが大事だろうと思います。

先ほどもちょっと触れましたが、ハラスメントが存在するということがあるということを前提に考えながら、存在したハラスメントがあった場合にどう対処していくのか、このことが最も大事だろうと。

そのことで再発防止につながるというふうに思いますので、もちろん体制強化は必要だろうと思いますが、しっかりと調査をしていただきたい。

今、調査をするという話はなかったのですが、じゃあどのようにして、今職場にあるハラスメントの状況、セクハラ、パワハラ、様々なハラスメントがありますが、把握をしようとされているのか、改めてお聞きをしたいと思います。

それから、上下水道の老朽化と広域化ですが、しっかりと目標を定めて取り組むということですので、大変、市町は、やっぱりできるところと、できない自治体がありますので、やっぱり県の指導が、上下水道は市町の事業ですよ、ではもう済まされない状況に来ているというふうに思います。

そこで県がリーダーシップをとって取り組んでいただきたいと思いますし、まさにこの事業こそ広域の必要性が高いものはないと思いますし、そういう面ではもっと早くから広域化が進んでいればよかったのかもしれません、ここでしっかりと上下水道一体となった広域行政を考えていきたいというような答弁もいただきましたので、そのことについてはしっかりと期待をしていきます。

具体的な一体化をしていく、広域行政につなげていく、その取組のスタートにしていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長／三田村君に申し上げます。

答弁時間を残して質問するように。

三田村議員／じゃあ、先ほどの調査、どのように把握していくのかお聞きをしたいと思います。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／調査についてということでございますけれども、今現在、実際やっています知事に関する全庁調査におきましても、やり方としましては、悩んでいる職員が通報なり相談をするという形でやっておりますので、結局はそこが同じような仕組みになっていくものと考えますので、実体的には悩んでいる職員が声を挙げられるということになると想います。

また、先ほど答弁も申しましたが、様々な360度評価や常日頃ヒアリングの中でも、私どもは現状を常に把握しながらハラスメントがありそうなところには注意を促すということもやっているところでございます。

議長／三田村君。

三田村議員／どのような調査が行われたか私たちは分からないので、果たしてその職員の人たちが自分の現状の調査を報告しているのかが把握できないもので、改めて調査をしていただきたいということを今申し上げたので、そこで、その今までした調査でそのことが把握されているのでしたら、あえて全調査ということを言うわけではありません。

どんな調査かまた分かる機会があったら教えていただきたいと思います。

それでは、私の質問はこれで終わります。

議長／以上で、三田村君の質問は終了いたしました。

山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ふくいの党、山岸みつるです。

知事の突然の辞任から始まった12月県議会、県政の混乱は残念ながら大きいと言わざるを得ません。

しかし、だからこそ県政を絶対に停滞させない、そのために私たちふくいの党としても、今までどおり、今まで以上にしっかりと政策議論を進めていくという覚悟でこの一般質問に臨んでいきたいと思います。

最初の議題は、予算の在り方①～万博無料チケットについてです。

大阪・関西万博が終わりました。

2月の議会一般質問でも、その予算の在り方を議論した大阪・関西万博こども招待事業を振り返り、事業予算の在り方を議論したいと思います。

ほとんど県の一般財源で1億3000万円以上を計上して、県内の全小中高生分の入場チケッ

ト I D 約 8 万枚を無料配布した事業ですが、実際の使用数と使用率を教えてください。また、使用されなかった分のチケット費用は県の支払いは必要ないとのことですが、未使用分のチケットにも発行手数料だけはかなりかかってしまったと聞いておりまして、加えて、この事業の運営委託費もあると聞いています。

それぞれの金額と、それらが今回の執行予算総額に占める割合を教えてください。

そして、今質問したことについて、正直、使用率は低くて利用されたチケット自体への支出以外の費用は大部門を占めてしまったと聞いています。

この事業の意義そのものは否定をしないという前提で、行政事業としては反省すべき点もさすがにあるのかなとは思います。

億を超える予算を一般財源で組むのであれば、最初から、例えば所得状況などの対象の的を絞って、より濃い支援を打つなども考えられます。

また、2月の議論でもこの政策については利用率の目標などが存在していないということが明かされました。

極論、一人でもチケットを使えば成功だったのか、3万人は使ってもらうべきだったのかなど、物差しがなくて誰も評価ができないという問題もございます。

その前提に立って、この事業のよかったですと、そして反省点の両面、今後の政策立案のために教えてください。

お願いします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／山岸みつる議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、大阪・関西万博のこども招待事業の実績について答弁をさせていただきます。

本事業では、県内の小中高の児童生徒全員にチケット I D を配布し、教育学習での利用を含め、1万1289人、約14%の子どもたちに利用をいただきました。

未使用分につきましては、博覧会協会との協定によりまして、I D の発行手数料のみを支払うこととなっております。

その金額は約460万円となる見込みでございます。

また、招待状でありますとか、チラシの作成、発送、それからコールセンターの運営、特設ウェブサイトの開設、それからバスツアーの実施など全体運営に係る業務を民間に委託してございまして、その経費は約3000万円となってございます。

なお、事業全体の業務委託費と未使用分の発行手数料の合計が、今回の執行経費総額に占める割合でございますが、約7割となる見込みでございます。

次に、大阪・関西万博のこども招待事業のよかったですと、反省点などについてお答えいたします。

本事業を通じて、1万人以上が万博を訪れ、海外の様々な世界や技術に触れられたでありますとか、将来の進路の参考になったなど、ポジティブな声を多数いただいたところでございます。

将来の福井を担う子どもたちに必要な機会を提供することができたと考えております。

博覧会協会では、本県を含めた中部地域において、人口の約10%、これは大人でありますとか、複数回来場された方を含めた数字になってございますけれども、万博を訪問した10%が訪問したと推計してございます。

本県は子供の約14%とそれを上回っておりますので、訪問を後押しできたと捉えております。

実施に当たりましては、事業者や先行県にも確認し、全ての児童生徒に均等に、家庭の事情に応じた訪問ができる方法を考えた上で、最も効率的で安価な方法となる事前のID配布を採用させていただいたところでございます。

こうした事業においては、人件費など一定の費用がどうしても必要となりますことから、今後、同様の事業を考える際には、早期の事業化でありますとか、県民への周知期間の十分な確保などを含め、最適かつ効率的な方法を検討していきたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／お答えいただきましてありがとうございます。

結果的にチケットそのもの以外の部分で、全事業費の7割が使われてしまったというところは、やはりぜひ振り返っていただきたいなという意味も思います。

早期事業化とか、そういったことも今度は、やはり周知期間も大事だというお話もあったので、そういったことも含めて、また、事業のこういた割合に最終的にならないような在り方というのも、決して、これをやったことを否定しているわけではなくて、今回、前年のない事業だったと思いますので、チャレンジをしたという中で、次にもっと生かせる部分があるんじゃないかなという思いでやらせてもらいましたので、ぜひ受け止めていただければと思います。

それでは、次の議題です。

予算の在り方②～需要過多な補助事業についてです。

先ほどの予算が余り過ぎたのとは逆で、需要に対して予算が全然足りないという話です。

現在、福井県・日本は各分野で空前の生産年齢実行不足、つまり働き手不足であり、6月や9月議会でも再三、私からも提言しているとおり、その対策は県内事業者の生産性の向上が最重要でございます。

例えば、人手が減っても今まで以上に生産活動ができる最新設備の導入や自動化などです。そこで、まさにそれに資する設備投資などに対する素晴らしい県の補助事業を2つ挙げます。

1つ目は、企業の設備やシステム投資などに使える収益力強化事業補助金。

2つ目は、スマート農業導入やトラクターの設備更新などにも使える未来につなぐ福井の農業応援事業です。

これらについて、補助資料1をつけております。

収益力強化補助金についてはこの3年間ずっと、資料にもつけましたが申請件数が採択件数を大きく超える需要過多で、最新、令和7年度が採択率わずか54%、投資して頑張りたい事業者の意欲に半分にしか応えられていないというのが現状です。

未来につなぐ福井の農業応援事業についても、令和6年度から同様の状況で、最新令和7年度が要望に対する採択件数の割合が、わずか44%という状況です。

そこで、中村職務代理者に提言です。

今年度実施している各種補助事業について、実際の利用需要に応え切れていないものをどれだけ適切に把握されているでしょうか。

しっかりと把握をお願いしたいということと、また、執行率が低い事業や年度途中で減額補正をしている事業などを、次年度減額するなどして財源を確保し、先ほど例に挙げたような需要が高く、中長期的に効果を発揮し得る補助事業については、大胆な予算増額を次年度以降に向けて図るべきと考えます。

いかがでしょうか、お願いします。

議長／知事職務代理者副知事中村君。

中村副知事／予算の付け方だとか、使い方だとかということになりますが、御指摘をいたしましたとおり、県民や事業者のニーズをしっかりと把握した上で、事業目的を実現するために必要な金額を予算計上して、執行していくという、これは重要でありますし、これが基本だと思っております。

具体的な進め方としては、現場の声を本当に丁寧に聞くというのが一番だと思います。

それで、どういう需要があるのかというのを我々はしっかりと受け止めなくてはいけないと思います。

それについては、もう必要だと考えられる金額を予算に計上しているつもりでもございます。

その上で、全ての補助事業については執行状況やその効果を確認をする。

それから、事業目的を実現するに当たり予算額が不十分であった事業、これにつきましては額をこれから増やすと。

それから、執行率が低いとか、効果があまり思ったほど期待できなかつたというようなものについては、額を減らしたり、逆にチャレンジしやすいように要件を見直すということを、我々は隨時行っているつもりでございます。

このたびは、物価高騰への緊急的な対応が求められる中で、企業のニーズに十分応える必要があるため、お話をありました収益力の向上事業、この支援事業は増額するということにさせていただきました。

これまで宿泊施設整備への補助金だとか、住宅の耐震化ですね。

耐震診断の補助金なんかは、これは昨年度だったと思います、6月補正で議員の、議会の御理解をいただいた上で増額をさせていただいたというようなこともございまして、ニーズに応じて速やかに増額対応とさせていただいております。

お話をありました、今後も現場のニーズをしっかりと把握して限られた財源を最大限、効果的に活用できるよう事業の選択と集中を進めてまいりたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

やっていただいているのは、もう本当に私も重々承知の上で、あえてやらせていただきました。

今回の追加補正予算も、本当にまさにの話があったので大変ありがとうございますし、私があえて取り上げたのは、特に、今上げたこの2つなんかは、なかなか例年、採択率とかが非常に低いというところで、より思い切った部分で生産性向上のためにもう一歩踏み込んでいただけないかなという思いを込めてやらせていただいたので受け止めていただけたと幸いです。

それでは、次の議題です。

小浜・京都ルート、便益の適切な計算についてです。

新幹線の旗振り役筆頭の杉本知事が辞任した福井県政、小浜・京都ルート以外をもう一度検討したいと言っている日本維新の会が与党入りした国政、このような状態になることを半年前に誰が予想できたでしょうか。

だからこそ北陸新幹線小浜・京都ルートの灯火を絶対に弱めないために、短時間ですがこの議題をしっかりとやらせてください。

中村職務代理者に確認します。

補助資料2も御覧ください。

日本維新の会が自民党との与党協議にたたき台として示す8つのルート案を決め、与党協議で維新代表を務める前原顧問が50年以上前の決定には縛られるずに与党協議に臨むとの考えを強調したという話は、先ほど松崎議員もかなり強く言っていただいたところかなと思います。

大前提として、小浜を通らないルートなど、歴史的経緯や原子力発電の引き受け、災害時の代替性の観点などからあり得ない上で、そのようなルートは福井県として絶対に地元同意することがないということは、中村職務代理者としても当然、引き継ぎ、そして、次の知事も当然そうあるべきという考え方を持っておくべきかなというふうに思っています。いかがでしょうか。

そして、もう一つ、舞原など、小浜・京都以外のルートの優位性を主張される方々というのは、整備新幹線の着工5条件のうちの投資効果、つまり通称BバイCと呼ばれる費用に対する便益の比率数値が1を上回るか、そして、どのルートが高いかということを論拠にされている場合が多いです。

日本維新の会などは、各ルートの最新のBバイCの数値の比較をしたいのかなというふうに思われます。

しかし、補助資料3にもつけたとおり、実は、この分母のBであるベネフィット、つまり便益の詳細な計算内容というのはそもそも公開されていなくて、算出イメージ資料を見る限り、沿線各地の経済波及効果というのはこのBに入っていないわけですね。

このような偏った投資効果の計算にならぬように、福井県には各関係者と連携をして、何とかこのBの計算方法にかかるべき地域経済効果が入るように、また、南海トラフでの災害対策効果なども考慮されるように専門家などの力も借りながら最大限動いていってほし

いです。

いかがでしょうか、よろしくお願ひします。

議長／知事職務代理者副知事中村君。

中村副知事／まず私からは小浜・京都ルートによる整備方針の、この堅持ということについてお応えいたします。

敦賀以西のルートにつきましては、昭和48年度に小浜付近を経由する整備計画を国交大臣が決定をいたしました。

平成28年度には関係自治体、経済界、それからJ R、そういう意見も踏まえた上で小浜・京都ルートが利用者の利便性だとか、国土強靭化などの理由から政治的に決定されたという、これはもうこういう経緯があるわけですね。

50年前と比べて人口が減少、物価高騰などの社会情勢の変化があったとしても、この国土強靭化の観点から、東海道新幹線の代替機能を有するこの北陸新幹線の意義は、それから、必要性は不变であります、立地地域の振興という観点からも、小浜市を通らないルートは本県としてはあり得ない。

それから、また、環境影響評価の着手にも、これは同意はできません。

県としては、環境影響評価が進んで、事業推進調査で数十億円もかけて調査などが、今、積み重ねられてきているんですね、この小浜・京都ルートについては。

それで整備をしていくことが全線開業への一番の近道であると。

ですから、ほかのルート案とか同列にあるはずはないという認識をしております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、便益の計算方法に地域経済効果でありますとか、災害対策効果等を考慮する対応についてお答えをいたします。

BバイCのB、すなわち便益でありますけれども、主に利用者の時間短縮など、利便性の向上などの効果、それから、事業者の鉄道事業の増益効果等からなりまして、その中には議員おっしゃいますように地域経済効果でありますとか南海トラフなどの災害対策効果などは含まれておりません。

国においては、令和4年3月からBバイCの評価手法につきましてより今日の実態に即した見直しをするといったしまして、災害時に顕在化する効果でありますとか、地域経済効果等を便益に計上することでありますとか、路線全体を一体評価することなどについて検討を行っているところでございます。

また、与党は昨年12月の中間報告におきまして、費用対効果の在り方等について速やかな検討の必要性を示し、国土交通大臣は今年2月、東京大阪間の全線開業の意義も踏まえた答弁を行う旨を答弁してございます。

県といたしましては、リダンダンシーをはじめ、小浜・京都ルートによる全線開業には様々な効果があると考えております、BバイCに関する議論を加速するよう、政府与党に強

く求めていきたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

国のほうでも、今、部長がおっしゃっていただいたような、私たちにとって本当にるべき姿の答弁、発言というのが出てきていることは望ましい一方で、逆の意味の振り戻し、日本維新の会さんを中心として、そういった動きもあるわけなので、あえて取り上げもさせていただいている次第でございます。

ぜひこの今日の話を、私たち福井県のメンバーとしては忘れずにというか、もうこれはおかしいんだぞと、このBは。

このままじやあかんのやぞということをしっかりと伝えていければなと思っております。それでは、次の議題です。

福井アリーナ～県都グラウンドデザインの周知についてです。

9月の予算決算特別委員会では、福井アリーナの議題について、県民700名弱のアンケートを踏まえた議論をして、特に情報伝達や対話に課題があり、その充実も強く要望してまいりました。

その後、県や市、そしてアリーナ事業関係者の方では、座談会や商業施設でのトークセッション、展示企画、活用アンケートなどを実施していただき、私も実際に幾つも参加をして、県民への積極的なコミュニケーション施策が前に進んだというふうに感じております。そこで提言です。

これら企画の質疑の議事録やアンケートでの後押しの声や懸念の声、それらに対する返答、対応方針など、もうろろをウェブ上で公開していただきたいです。

それにより、県民と対話しようという姿勢が伝わり、信頼感と理解の醸成につながります。

また、これらの取組を一度やつたら終わりとせずに、アリーナプロジェクトの進捗と並行して、何らかの形でやりつつ続けていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

一方で、課題に感じることが、そもそもアリーナがそれ単体で描かれているものではなくて、県都グラウンドデザインという大きなまちづくりビジョンの中の重要要素の一つであるということが、やはりまだまだ全然知られていないということです。

むしろ、アリーナどういう関係ないにも含めて、そもそも県都グラウンドデザインというビジョンがどれだけの人に認知されているのか、別の言い方をすれば、この補足資料4にかけています、この県都の未来の絵。

これをどれだけの県民が見たことあるのかという問題だと思います。

令和4年度に策定後、このグラウンドデザインですね。

このグラウンドデザイン自体の継続的な周知施策として、主にはニュースレターを発行しているのみと聞いています。

この発行量や頻度、配送方法、費用や県としての支出額を教えてください。

また、正直なところ、これだけでは手法としては不十分かなと感じておりますし、もっと

主体的に様々な手法で県と県都の未来像とその進捗を伝えるべきかと思います。例えば、今はユーチューブなどウェブ広告も活用すれば、決して高くなき費用で届けるべき地域の人に、この地域の人に的を縛って情報を届けることもできますし、またはアナログ体面的な手法では、県都グランドデザインの状況を共有するためのイベントや展示なども考えられます。

そういういた継続的な周知努力があって初めて県都グランドデザインが形骸化せずに、県民市民みんなで進捗を見守りながら一緒に作り続けるものになり、その一部である駅前のアリーナの理解につながります。

様々な工夫を今後検討いただけないでしょうかお願いします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、ニュースレターの発行や県都グランドデザインの周知についてお答えをいたします。

県都のプロジェクトの今を伝えるニュースレターにつきましては、毎年1回、2000部を発行しております。

福井市内の県立施設でありますとか、全公民館、それから県内の大学等に配布をしております。

作成費用は1回当たり約21万円となってございまして、これを県、福井市、商工会議所において約7万円ずつ負担をしている状況でございます。

このニュースレターのほかに、県、福井市、商工会議所、まちづくり福井のホームページにおきまして、まちなか再生ファウンドの活用事例でありますとか、福井城坤櫓の整備、足羽川のにぎわい創出プロジェクトなど、県都グランドデザインの進捗状況を個別に発信しているところでございます。

アリーナを始めとした福井のまちなかの各種プロジェクトは、県都グランドデザインに基づき、エリアの価値を高めるため、一体的に実行されているものでございます。

今後、このことを県民、市民に広く周知できますよう、市や商工会議所と連携をいたしまして、ホームページの充実でありますとか、SNSの活用、それからイベントでのポスター展示など、検討を実施していきたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、アリーナの座談会等で出た県民の声とその対応方針の公開及び継続的な実施についてお答えを申し上げます。

県内3地域で開催いたしました座談会では、様々な意見や要望をいただきしております、参加者以外にも情報をお届けするため、ホームページで配付資料や質疑概要を公開させていただいております。

市主催の地元説明会につきましても、市が公開をしておりまして、県のホームページからも閲覧できるように対応をしております。

座談会や利活用アンケート等でいただきました600人を超える意見につきましても、概要をホームページに掲載してまいりますとともに、経済界や市と対応方針の検討を進めてまいります。

その検討結果につきましても県民の理解が進みますよう、ホームページやSNS、広報誌等で発信いたしますとともに、特に重要な項目につきましては議会にも御説明申し上げたいと考えております。

あわせて、整備会社や運営会社、福井市と連携いたしまして、文化、スポーツ、連合婦人会などの関係団体との意見交換会ですとか、利活用アンケート、広報イベント開催など、広く意見をお聞きする機会を継続してもうけまして、県民の理解促進や開業を待ち望む期待感につなげてまいりたいと考えてございます。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／県都グランドデザインに関しては、一言だけ。

私も優れた経営者の方って、一般にいらっしゃる方々いっぱいいると思うんですけど、そういう方がやっぱりみんな共通し言うことというのは、ビジョンというのはつくって終わりではないと。

つくって、しつこいぐらい伝えて、伝えて、言い続けることで、やっと伝わっていくし、実現に向かっていくということを皆さん共通しておっしゃっているところだと思いますので、ぜひその努力を、一層のほどよろしくお願ひできればと思います。

それでは、次の議題です。

サンドーム福井経済効果とこれからについてです。

9月の予算決算特別委員会で、サンドームの未来について議論をしましたが、継続して議論をさせてください。

先日、1995年にアジア初開催となった世界体操鯖江大会の30周年を祝うトップ選手による体操競技演技会や記念祝賀会が鯖江で開催されて、私も出席をしてまいりました。

そこで聞いた、特に印象的だった話を共有します。

当時、世界体操は開催の3年前に次の開催地を決定するルールでした。

ですが、鯖江、福井での開催の場合は道路や施設インフラなどが足りていなさすぎて、3年では準備がとうてい間に合わないから、何とか開催5年前に開催地を鯖江で決定してもらえるように関係者で掛け合っていたようです。

それが実り、1990年、5年前に鯖江大会が決まり、そこから5年間で何とかインフラも、そして、市民県民チームによる1市町村、1か国交流事業でのおもてなし体制の準備も必死にしてきて、そして95年に最高の大会を実施できたということだそうです。

それくらい何もかも足りない状況から市民県民の情熱でつくり上げた世界体操鯖江大会だったそうです。

これがオリンピックメダリストも多数輩出している体操のまち鯖江、市民主役のまち鯖江の原点の一つになっています。

そして、この世界体操のために県が総力を挙げて整備したのがサンドーム福井、世界体操

を鯖江大会とともに今年が30周年です。

北陸地方での1万人規模の箱は唯一サンドームであるため、今では有名アーティストの全国ツアーオンにおいて、石川、富山ではなく、このサンドーム福井が使われるなど、鯖江市や越前市はもとより、福井県にとって非常に重要な施設であることは間違ひありません。

その前提での質問と提言です。

福井アリーナの詳細計画の中で、年間の経済波及効果は61億円と試算されました。

既に存在するサンドーム福井は、県内の経済波及効果はどの程度のものと推計できるのかお示しください。

そして2つ目、サンドーム福井の関係者には所有している県や指定管理者はもとより、立地の市役所や商工団体、交通事業者、周辺店舗、そして現地ボランティア団体など、様々な団体や人がいます。

そういう方々に話を聞いてきて最も課題に感じていることが、それら関係者がいろいろと課題観を持っているのに、定期的に一堂に会してサンドーム福井の課題共有や改善検討、未来に向けてのことなどを話すような場、機会が存在していないということです。

先ほどの経済波及効果の質問への答えは、きっとそれなりに大きさが示されると思うのですが、それだけ県内経済的にも重要施設であるにもかかわらず、関係者が主体的に意見を伝えたり、考えたりする場が存在していません。

サンドームは、工夫次第では次の10年、20年、30年先に向けて、さらに活用されて、県内経済や県のブランディングに一層のプラスを生み出せる可能性のある施設です。

今後、そういう場をつくっていただけないでしょうか、よろしくお願いします。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私から2点お答えをさせていただきます。

まず、サンドーム福井の経済波及効果ですけれども、サンドーム福井ではコンサートだけではなく産業振興施設として各種展示会や商談会等のイベントも開催されております。

また、年によってその開催内容や件数、それから規模といったものの変動がございますので、一概に年間の経済波及効果を示すことは、申し訳ございません、困難でございます。

なお、コンサートを例に申し上げれば、サンドームで若手アーティストのコンサート、8000人規模と思われますが。この程度の規模のイベントが土日あわせて3公演行われる場合、チケット収入を除きまして周辺市町のホテルや飲食店等への支出として、2日間で3億円弱の経済効果があるというふうに考えております。

次に、サンドーム福井の関係者が意見交換できる場の設置についてでございます。

サンドーム福井につきましては、一般財団法人福井県産業会館を指定管理者として県が運営をいたしておりまして、毎年指定管理者の運営状況を評価する外部評価委員会を開催し、地元関係者や有識者から運営上の課題などについて御意見を伺っているだけではなく、コンサート等の来場者に対するアンケート調査のほか、施設の窓口、あるいはホームページなどでも意見を受け付けて、運営の改善に努めているところでございます。

また、個別の課題が発生した場合には、関係者と協議する場もその都度設けておりまして、

例えば昨年度は北陸新幹線県内開業に伴うサンドーム福井への来場者の輸送体制につきまして、交通事業者や指定管理者、イベントの主催者、関係市、県による会議を通年で開催したところでもございます。

サンドーム福井は県有施設であり、まずは県が責任を持って運営していくことが基本であると考えております、引き続き広く関係者の御意見も伺いながら、よりよい運営に努めてまいります。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

まず、コンサートは、あくまで大規模コンサートのときに2日間で3億円と推計されるというお話は、参考値として非常に参考になるのでありがとうございます。

逆に言えば、1年間でもし10公演大規模コンサートが行われるんだとしたら、30億円という話になるわけですので、かなり大きな経済効果といえるんじゃないかなということを、まずは、今日は議論の一つの段階として、事実を確認できて本当にありがたかったかなと思います。

また、外部評価委員会のほうでいろいろと考えて対応もしておりますという話だったので、そこはまた中身を私もしっかり見させていただきたいと思っているんですが、一方で、そこでやっぱり足りない部分があるときにはいろいろな場の検討をお願いしたいと思っておりますので、引き続き継続した議論をぜひお願いできればと思います。

それでは、次の議題にいきます。

学校教育①いじめ重大事態の認定についてです。

実は最近、県内のとある保護者の方から、中学生のお子さんが学校内でいじめに遭い、不登校になってしまい、親子とも大変つらい状況にいるという相談を受けました。

その状況や対応の詳細はプライバシー保護のため差し控えますが、もちろん学校や市の教育委員会が何もしていないわけではなく、対応してくれてはいます。

一方で、対応の仕方にいろいろ思うところもあるそうです。

いじめ防止対策推進法では、重大事態とは、いじめにより重大な被害を生じた疑い、またはいじめにより不登校を余儀なくされている疑いがある段階を指しており、これらの疑いが生じた段階から、学校の設置者、または学校は調査の実施に向けて動き出さなければならないと示されています。

なお、文中の重大な被害とは、生命、心身、財産への重大な被害のことを指し、不登校とは年間累計30日以上の欠席の状態を指すことも明確に示されています。

そこで、これらの前提を踏まえて藤丸教育長に現状と大きな意味での県教育長の考え方を確認させてください。

直近5年間の県内でのいじめの重大事態の認定件数を年度ごとに教えてください。

また、重大事態認定の基準であるいじめが原因と疑われる年間30日以上の欠席について、ある意味、明確で判断がしやすい基準かと思いますが、県教育長としては、このような状況が起きたときには原則速やかに市町の教育委員会や学校が重大事態認定をして、その調

査に動き出すのが当然であるというお考えでいらっしゃるか、県民にお示しください。
お願ひします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、直近5年間の県内のいじめ重大事態の件数と、重大事態認定の県の考え方についてお答えをいたします。

直近5年間の県内のいじめ重大事態の件数ですけれども、令和2年度に1件、令和3年度0件、令和4年度3件、令和5年度1件、令和6年度3件となっております。

なお、これは県内の国立、私立を含めた全ての***件数となります。

県としては、市町教育委員会や各学校に対しまして重大事態の疑いがある時点で、速やかに認定して対応するよう求めております。

また、日頃からいじめ重大事態についての理解を深めるため、市町教育委員会の指導主事や各校の管理職等に対して研修を実施するなど、危機対応能力を高める取組を推進しているところでございます。

あわせて、県では、毎月いじめの発生状況について市町教育委員会や県立学校に対して確認をいたしております、事態の重大化のおそれがある事案につきましては、その都度指導や助言を行っております。

引き続き、いじめの被害に遭った児童生徒やその保護者の思いや願いに寄り添った対応に努めてまいります。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

今の件数を多いと考えるか、少ないと考えるか、それは人によって違うと思うので述べませんが、やはり私がやり取りをしていて、ちょっと気をつけて見ていただきたいというお願ひしたいのは、重大事態認定、これは市であり、学校側からしたら、正直、重大にしたくないという気持ちも一定、働き得る話だと思っております。

実際に、鯖江市、2020年に発生したいじめを3年後の2023年に重大事態に認定して、御存じのとおり、散々、報道も含めて問題として扱われました。

この事実も踏まえながら、別に、今、ここで個別のことを***もちろんございませんので、市町が、速やかに基準に則ってすべきことはするよう県のほうからも見ていただけると幸いです。

最後の議題は、学校教育②～第三者による相談・仲介についてです。

昨年6月の私の一般質問でも、論点の一つとして提案をした学校と生徒、保護者とのトラブルの間にに入る専門性のある第三者による支援の仕組みについて。

相談窓口のような形から学校ADRと呼ばれるような形まで、様々なやり方が存在して、根本的には同じ目的趣旨として、例えば、三宅わたる議員ですとか渡辺大輔議員などもこれまで議会で再三提案をされてきたところです。

また、今議会では、福井県P.T.A連合会などから同様の趣旨での請願、署名も出ています。私自身も知り合いの学校現場の先生たちや、逆に保護者たち、そして市の教育長などからも切実に専門性のある第三者の相談仲介の仕組みがほしいとたくさん実際、言われています。

福井県では、これまで、学校で発生した様々な問題について法的な観点から学校に助言を行う弁護士である学校弁護士、通称スクールロイヤーの制度は整えていただきました。

こちらも本当にありがたいことではあります、一方で、現代のスクールロイヤーは学校への助言という片側だけへの後方的支援であり、直接的に前に出て中立的に双方の間に入り、解決を促す仕組みではございません。

そこで、県民の声、機運が相当に高まってきた今だからこそ、改めての提案です。

福井県での適切な形が何かということはいろいろと選択肢があると思います。

ですが、いずれにせよ学校で発生した問題で、関係当事者間で解決やコミュニケーションが難しいものに対して法律、制度など専門的知見をもって解決に向けて直接仲介していくような、これまでよりも一歩踏み込んだ仕組みの整備をぜひ進めてほしいです。

いかがでしょうか。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／学校教育問題解決に向けて、法律などの専門知見を活用し、仲介を行う仕組みの整備についてお答えいたします。

まず、保護者と学校との関係についての基本認識なのですが、本県では運動会などの学校行事の際ですとか、登下校の見守り、ふるさと学習や職場体験など、様々な場面で保護者や地域の皆様の協力を得ながら、ともに子どもたちの成長を見守っておりまして、地域や保護者との良好な関係の下で教育が進められているものと考えております。

一方で保護者との関係で、教職員が対応に苦慮するケースもありまして、過度な要求を繰り返すなど、学校だけでは解決が難しい場合には、スクールロイヤー制度を活用し、弁護士からの助言を受けて対応をしております。

保護者からの相談や要望が子どもにとって必要かつ適切なものなのか、あるいは過度な要求や強要に当たるものなのか、現場では判断が難しい面もあると思いますので、県では、保護者との適切な関係づくりに向け、弁護士による研修の実施及び学校における相談対応の際のガイドラインの策定を今月中に行いたいと考えております。

さらに、スクールロイヤー制度の機能強化につきましても、現在、福井弁護士会と協議を進めているところでございまして、引き続き、学校と保護者の良好な関係づくりを第一に考えながら、実効性のある対策を検討してまいります。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ガイドラインの話とスクールロイヤー制度のさらなる拡充に向けた協議ということで、まだ中身は今話している最中というところだと思うので、中身までは

聞くことはできませんでしたけれど、今進めようとしている部分があるというところを聞いて、まず一歩安心を感じました。

一方で、それが本当に有効な仕組みになるようにということと、やはりもちろん過度な要求というお言葉をさっき使われたところで、そういう場合もあると思います。

一方で、そうでない場合もある中で、極力、そこは中立的な目線を持って対応いただけるような形をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問終わりにするんですけど、本日、最後にいじめの話を扱わせていただいた中で、非常にこのいじめの被害者、加害者双方、様々な立場がある中でこのいじめ問題というものが起きているのは事実でございます。

どちらか一方どうこうという話ではないものの、逆に言うと、しっかりと両者を見て、そして結構、聞いている話で言えば、加害者側のその後のしっかりと向き合い方というところがなかなか教育現場で被害者のほうはケアも含めてやるんですけど、加害者側とどう向き合うかがされていないということも聞いてるので、その点を申し上げて、この質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、山岸みつる君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

冒頭、昨晚の青森県で発生した地震に被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

本日はテレビ中継があるということで、いささか緊張しております。

このテレビや私が仕事として関わっておりました新聞が、最近、オールドメディアを言われ批判されておりまして、流行語にもなっております。

しかしながら、地方の情報の発信、特に県政のことなどは、Y o u t u b e 配信やS N Sなどありますが、やはりテレビ、新聞での中継やニュース、記事の配信が大事な役割を果たしていると思っております。

マスコミの皆さん、今後もぜひ頑張っていただきたいと思います。

今日もたくさんの県民の皆さんのが御視聴されていると思います。

しっかりと質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

まず最初に、認知症高齢者への対応について伺います。

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加への対応が課題となっています。

現在、県内の認知症高齢者は約2万8000人となっており、これは高齢者全体の約12%、8人に1人に当たります。

今後、高齢化が進むにつれ、2040年には国の推計では認知症と軽度認知障害MC Iの方を合わせると高齢者の約3人に1人の割合になるとされています。

認知症は、誰もがなり得る可能性があるとともに、誰もが介護側にもなる極めて身近な問題です。

認知症本人や家族の方々といった当事者はもちろん、社会全体が認知症についての理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる地域づくりが重要です。

国においては、令和6年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。

また、同年12月には認知症施策推進基本計画が策定されました。

さらに県では、第9期高齢者福祉計画・福井県介護保険事業支援計画において、認知症の方を支えるだけではなく、認知症の方やその家族の方の思いに寄り添い、認知症だからこそ活躍できる社会として、認知症フレンドリー社会の構築を目指していくとしており、認知症本人の社会参加の取組や地域や職場などで幅広く認知症への理解を深め、認知症の方と家族を見守る地域づくりなどを進められると承知しております。

そこで、認知症フレンドリー社会の実現に向けた県のこれまでの取組の成果についてどのように評価しているのか、鷺頭副知事に伺います。

認知症の方が住みなれた地域で暮らし続けるためには、かかりつけ医や認知症の専門医療機関、介護事業所等が連携し、身近な地域で診断、治療を適切に行うことができる体制が重要であると考えます。

また、認知症は早期診断、早期対応により進行を遅らせることが可能であり、そのためには早期発見や早期治療を促す仕組みが重要となってきています。

一昨年には、認知症の新たな治療薬が薬事承認されるなど、日々の研究も進んできています。

しかしながら、早期派遣、診断、早期治療に必要なマンパワーの不足が問題と聞いています。

そこで、認知症の早期発見、診断、早期治療のための医師などの人材育成や確保についての県の取組はどうなっているのか伺います。

認知症になってしまった方の治療はもちろんですが、その予防に力を入れていくために福井県にはすこやかシルバー病院があります。

私には訳あって2人母親がおりますが、2人とも認知症になりました、それぞれがすこやかシルバー病院のお世話になりました。

私の周りもお世話になった方々がたくさんおられます。

このような認知症の医療機関の必要性や今後の体制の強化について、どのように考えているのか県の所見を伺います。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／時田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私は、認知症施策の取組と成果につきましてお答えをいたします。

御指摘のとおり、急激な高齢化の進展に伴いまして、認知症高齢者数の増加が見込まれる中、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりというのが非常に重要でございます。

県では第9期の県高齢者福祉計画に基づきまして、認知症に対する正しい理解の普及や、また社会参加の機会の確保ということを柱に認知症施策を進めてきたところでございます。令和6年度には、市町と連携した認知症サポーター養成講座を開催いたしまして、これには6290名が受講をしております。

また、サポーターが主体となって地域で相談活動を行うチームオレンジの設置は、この直近の2年間で5市町から15市町まで拡大をいたしまして、普及啓発の取組というものは着実に進んでいるものと認識をしております。

一方で、就労などの社会参加や、また施策立案などの本人の参画というところが課題でございます。

このため、企業セミナーを通じた本人の活躍の場の提供や、また今年度は新たに認知症カフェなど40か所にオレンジノートを設置をいたしまして、本人や御家族の声を収集しております。

例えば徒歩圏内に集える場所が増えるとよいりますとか、レジの操作を助けてほしいなどの声が寄せられておりまして、こうした声を施策に反映してまいりたいと考えております。

今後とも市町や、また関係機関と連携しながら、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうから、認知症のための人材養成や確保についてお答えいたします。

本県では、身近なかかりつけ医が早期発見の役割を担っていただくことは重要であることから、県医師会の御協力の下、最新の知見を踏まえた研修を実施しているところでございます。

また、地域のかかりつけ医を支援する認知症サポート医は現在96名おられ、毎年計画的に養成を進めているところでございます。

また、早期発見につながる地域連携体制の強化を図るため、医師のみならず、歯科医師、薬剤師、看護職員など、他職種を対象とした研修も行っております。

こうした取組は県内11の病院におけるアルツハイマー病新薬のレカネマブの早期投与や専門医療機関での早期治療への連携を支えております。

今後も認知症の早期診断、治療につながる人材育成とネットワークづくりを着実に推進し、早期治療体制の充実を図ってまいります。

続いて、認知症専門病院の必要性や今後の体制強化についてお答えいたします。

認知症に対し、進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供するためには、か

かりつけ医や専門医療機関等が連携し、早期発見、治療につなぐことが必要であり、認知症治療の拠点となる医療相談や鑑別診断、入院治療が行える認知症疾患医療センターとして、嶺北に松原病院、嶺南に敦賀温泉病院を配置しているところでございます。

また、認知症の県連携拠点医療機関であるすこやかシルバー病院は、専門医療提供に加え、認知症ケアの知見を生かし、専門職へのケア技術に関する研修や一般県民へ認知症の正しい知識を普及するなど、本県の総合的な地域の人材育成を行っていただく機関として重要な役割を果たしております。

一方で、認知症治療を取り巻く環境は大きく変化しており、新薬の登場や地域の医療機関との連携など、専門医療機関に求められる役割も見直しが必要となってきております。

来年度実施する第10期の県高齢者福祉計画の策定において、認知症医療体制や連携に関し、専門医療機関に求められる機能を明確にしていきたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございます。

次に、福井県の宿泊客数の現状と今後の対策について伺います。

北陸新幹線福井・敦賀開業から1年8か月がたちました。

県が4月に公表した開業1年間の状況では、県外からの来訪は昨年同期比17%、特に関東、信越からの伸びが大きく、宿泊も11%前後伸びたとされています。

開業効果がはっきり見えた1年でありました。

一方で、本年に入り、福井県の宿泊者数が5月から4か月連続で前年同月比を下回っており、開業効果に陰りや減速感が出ている可能性があります。

つまり、第1波は成功しましたが、2年目に向けては勢いが鈍り始めているのではないかと考えられます。

また、国内客が圧倒的メインでインバウンドはまだ未開拓であり、2025年9月のインバウンドでも全国最下位、観光客が増えたのに宿泊を伴う旅行への転換が進んでいないというのが福井県観光の構造的な課題ではないでしょうか。

県は開業1年分の効果を整理して公表していますが、その後の状況についてどのような分析をしているのでしょうか。

関西、中京、首都圏など、ターゲット別の分析結果について伺います。

また、開業1年目の公表資料では、駅から動線が引ける観光地がよく伸びているとあります、他方で若狭、丹南地域などの宿泊の伸びは限定的という声もあります。

今年度はこの地域間格差は広がっているのでしょうか、縮まっているのでしょうか、併せて伺います。

福井県の調査では、宿泊数について県内に宿泊しないという回答が2022年よりも増加しており、回答者の半数が宿泊なし、県外居住者でも宿泊利用は7割程度にとどまるといった結果が出ています。

ここから考えられる要因は、アクセスがよくなりすぎて泊まる必要がない、北陸新幹線延伸で金沢や首都圏からでも日帰りで行けてしまう心理が働きやすい、泊まりたくなる理由

が弱い、夜の楽しみ、朝の楽しみ、温泉、まち歩きのような宿泊をするからこそ得られる価値の訴求がまだ足りない、福井イコール日中観光のイメージ、東尋坊、永平寺、恐竜博物館など、日中に回って帰る周遊コースモデルが定着しているなどが考えられます。

福井県へ泊まる必然性をつくるかどうかが今後の改善ポイントではないでしょうか。

宿泊の数だけを増やすのだけではなく、平日やオフシーズンを含めた宿泊稼働率の底上げと客単価の引上げをセットで考えていく必要があります。

福井県として現状とボトルネックを把握し、戦略を立てるべきと考えます。

例えば連泊を前提としたテーマ別、新幹線沿線と周辺観光地を広域でめぐる2泊3日モデルコースを増設するなど、宿泊さらには連泊しないと完結しない体験を増やしていくこと、また、外国人向けの消費メニューを整え、ついで観光などを呼び水に、福井が旅の主役になるようインバウンドのしっかり稼げる受皿づくりを行うことなどについて私からは提案したいと思いますが、県としてどの市場に対し、どのような対策を打っているのでしょうか。

福井県独自の政策の実施など、今後の方針について中村職務代理者に伺います。

議長／知事職務代理者副知事中村君。

中村副知事／私から、どの市場に対してどのような対策を打っていくのかという御質問にお答えをいたします。

様々な分析からの御提案もいただきました、本当にありがとうございます。

県としましては、この消費額、観光の消費額を増加させるために、やはりおっしゃるように滞在するだけじゃなくて泊まるという、つまりそうなると食というのが非常に重要なキーになってまいります。

夜の楽しみ、食事があって、お酒があってというようなこともありますし、朝の楽しみというのももちろんございますので、この食の魅力を高めて、特に富裕層に選ばれる上質な宿泊施設の利用を促進することを一つの方策と立てております。

そのためには、オーベルジュの整備を支援したり、それから全国的に非常に高い評価のホテルなどの誘致、それから、この層になりますといろんなロケーションの中で、例えば海であったり、里の風景もあります、もちろん山の風景も、こういう風光明媚なところ、もしくは本当に田舎を感じられるようなところ、ここで例えば料理旅館をやっているような、そういう例も幾つかございますので、そういう改築も支援をさせていただいたりしております。

いずれにしろこういうことで宿泊施設の質と量の充実を図っております。

もう一つありますて、ここは、富裕層というのは層が薄い、そういう意味では絶対数が少ないわけとして、マスの部分をどうやって取りに行くかということです。

特に平日だとか閑散期の安定した、いわゆる計算できるお客様、それからお話をありました連泊をねらうということで、一般観光客層向けのファミリー、それから団体旅行、こういう市場の幅広い取組を今、一生懸命行っております。

一つの手法として、海外、一例としてマレーシアなど、国内外からの教育旅行ですね、そ

これからいろいろな体験を入れる、伝統工芸の体験もあれば、漁で行くと地引き網の体験だとかいいろいろございますので、こういう体験を組み合わせて福井の魅力を十分楽しんでいただけるような、そういうものを既存の宿泊施設の活用という形で、そういう一般市場に積極的にアプローチをしようとしております。

加えて、宿泊を伴う旅行の可能性が高い、伸び代が大きいというのは、関東、東北でございます。

これは今まで福井県に訪れた経験がないこともあります。

ここからいらっしゃると距離が長いので宿泊を伴わざるを得ないということもありますので、この辺のプロモーションをさらに強化してまいりたいと思います。

引き続きこういう国内外の富裕層向けの上質な宿泊施設の充実と、一般旅行観光客層に向けた体験を含んだ福井県ならではの価値向上を両立させた宿泊客の拡大というのを努めさせていただきます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から1点、新幹線開業後の宿泊者数の分析について、3つの観点から御質問いただきましたことについて、お答えを申し上げます。

国は、人口減少による国内旅行者数の減少、これは避けられないとしておりまして、物価高、物価高騰も相まいまして、宿泊旅行統計では1月から9月までの日本人宿泊客数が全国で前年比96.2%に減少してございます。

本県も同様に前年比95.7%となってはございますが、全国1位の伸び率となった昨年からの減少幅は小さく、金沢開業時の石川、富山の2年目と比較いたしましても、開業効果は維持されていると認識をしてございます。

次に、ターゲット別の来訪者数の数について申し上げます。

大手通信事業者のビッグデータで開業前と今年、これは3月16日から11月末でございますが、これを比較いたしますと、福井、敦賀、あわら温泉の新幹線駅周辺では関東圏で開業前比約108%、関西圏では111%に増加しております、中京圏も99%で開業前と同程度となっておりまして、開業効果が継続しております。

地域間の効果の濃淡について申し上げますと、F T A Sの宿の稼働率で見ますと、越前海岸では前年と比較可能な11月は1%増、それから小浜市では2月から11月までの間が0.4%増となりましたほか、特に関東客が増加しているという声もお聞きしております、さらに観光客が増えるよう努めてまいりたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／最後に、越前焼・越前陶芸村魅力向上プロジェクトについて伺います。

令和7年度当初予算において、越前焼・越前陶芸村魅力向上プロジェクト事業費約1760万円が計上されました。

本事業は越前焼のブランド力向上と越前陶芸村の活性化につなげるため、越前焼・越前陶

芸村の基本構想を策定し、将来的な再整備、ブランド化、誘客促進を図るものと認識しています。

越前焼は日本六古窯の一つに数えられており、文化的、産業的にも重要な地域資源であります、観光客の減少、担い手の高齢化、施設の老朽化等の課題を抱えています。

特に、山地を担う越前焼工業協同組合は、観光客減少に伴う売上減少や廃土工場の維持に伴う機械整備費や原材料等の高騰などの問題で経営が圧迫され、存続の危機さえ感じている現状であります。

また、このプロジェクトを進めていくに当たっては、地元地域における若者定着、Uターン促進、地域住民の雇用、地域産業活性化、観光滞在促進、地域内消費増という観点も重要であり、地域住民、窯元、観光宿泊・飲食事業者がこのプロジェクトを自分たちの機会と感じるよう、町や地元地区、窯元、観光関連団体などとの連携は欠かせないものと考えます。

こうした中で、まずは本プロジェクトの目的と概要、進捗状況を伺うとともに、町、地元地区、窯元、観光関連団体などとどのように連携していくのか、併せて伺います。

さらに観光の面で言うと、越前陶芸村の来訪者は、平成27年頃のピーク時には約28万人から現在は16万8000人に激減しています。

また、ピーク時には年間5億円あった生産額は、現在は約2億円と4割に減少していると聞いています。

さらに、陶芸館、陶芸公園といった県有施設も建設から50年以上が経過しており、現代に適合した改修等が必要になってきていると思われます。

こうした中、陶芸村の活性化に向けた売上向上や誘客促進のための具体的策について現在どういった意見が出ているのか、また、施設の老朽化等を踏まえた施設整備についての考え方も併せて伺います。

また、越前焼は850年以上の歴史がある本県を代表する産業、文化の一つです。

しかし、ほとんどの窯元が個人経営で、全ての工程を手作業で行うため量産化が難しい状況であります、その伝統的な技法や日本六古窯という文化遺産は時代に受け継いでいくべき地域資源であると考えます。

そのため、陶芸産地として若手作家、新規参入者、担い手確保、技術継承が重要な課題であると考えますが、県としてこれまでどのような窯元支援を行ってきたのでしょうか。

また、今後どのような対応が必要であると考えているのでしょうか、所見を伺います。

最後に、越前焼の振興や越前陶芸村の観光誘客だけではなく、もっと広い範囲での観光誘客、滞在型観光、体験型観光を推進する視点も大切であります。

越前がにをはじめとする海産物や恐竜博物館といった本県固有の観光資源も活用し、越前町、丹南地区、福井県全体の滞在型観光の推進へと展開すべきであると考えます。

越前町全体、さらには県全体において観光誘客を進め、地元事業者へのメリットが出るよう考えていくべきと考えますが、県の観光戦略との整合性も含めて所見を伺います。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私から越前町全体、県全体の観光誘客と県の観光戦略との整合性についてお答えを申し上げます。

県では、新たな観光ビジョンにおきまして、越前町を含みます県全体の観光誘客に向来て、また県内で広く観光消費額が増えますよう、面で楽しむ観光地づくり、稼ぐ観光の充実、実現を推進していくこととしております。

越前町には、福井を代表いたします越前海岸ですとか、越前がにななどの美食、重要文化的景観に選ばれております水仙畠など、重要な観光資源がありまして、県では越前温泉の宿の改修支援などを進めております。

また、丹南地域におきましては、北府駅ミュージアムですとか、道の駅南えちぜん山海里などの整備につきまして、都度、関係者と意見交換をしながら支援を行ってございます。

令和5年度からはスケールアップ支援といたしまして、越前町では、時田議員にも御参加いただきながら、道の駅越前を再整備する計画を応援しております。

こうした新しい施設ですとか、越前陶芸村から恐竜博物館など、県内を広域的に周遊いたします旅行商品づくりを年4回開催しております観光商談会などで提案いたしますなど、市町や事業者と連携し、地域の収益性を高められるように県全体での誘客に努めてまいりたいと考えてございます。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私から3点、越前焼と越前陶芸村について申し上げます。

まず、越前焼・越前陶芸村魅力向上プロジェクトの概要、それから地元との連携でございます。

本プロジェクトは、越前焼の振興と越前陶芸村の活性化を目的としておりまして、今年度末の基本構想策定に向けた検討委員会を8月に立ち上げまして、大きく3つ、越前焼の市場価値向上、若手作家の移住促進、幅広い年代が楽しめる観光振興といった観点から議論を進めているところでございます。

本プロジェクトが地域にとってより有意義な取組となるには、議員御指摘のとおり、地元関係者との連携が不可欠でございますので、検討委員会には、いわゆる有識者だけでなく、地元関係者といたしまして、越前町や町観光連盟、産地組合、窯元の代表にも参画いただいているところでございます。

さらに、委員会に参加していない窯元や近隣施設関係者にも個別に御意向の聞き取りを行っておりまして、地域の方々の声を反映させたプロジェクトとなりますよう、引き続き積極的に地元との連携を図ってまいります。

次に、売上向上や誘客促進の具体策でございます。

陶芸村の活性化には、売上向上と誘客促進の観点が不可欠であると考えております、先ほど申し上げました検討委員会におきましても、越前焼の多様な作風が全て手作りであるという特徴等を生かして、今後はアート作品の製作に力を入れることで市場価値向上や売上増加を図っていくべきといった御意見ですとか、陶芸公園には岡本太郎氏やイサム・ノグチ氏をはじめ、数多くのアートオブジェが設置されていることから、こうした特徴を生

かし、陶芸村全体でアート振興を図ることで誘客促進にもつなげていくべきといった、今までにない観点からの前向きな意見を頂戴しております。

また、施設整備につきましては、築50年を超える陶芸館をはじめ、古窯博物館、町や組合の施設などが陶芸公園内に点在しておりますが、それぞれの役割や必要性などを今後の委員会で議論してまいりますとともに、福井県公共施設等総合管理計画が定める長寿命化等に向けた方針も踏まえて、その方向性を考えていきたいというふうに思っております。

最後に、これまでの窯元支援と今後の対応について申し上げます。

県では、伝統工芸の担い手確保、技術承継等を目的としたとして、伝統工芸職人塾を開設し、陶芸作家を志して全国から集まる若者に、技術研修はもとより、研修の間に必要な生活費あるいは新たに創業する際の支援等を行っております。

また、若手や新規参入者を含め、全ての作家を対象に販路開拓や新商品開発、体験用の施設改修等を支援するなど、窯元のニーズに合わせた様々な支援策を創設し、産地振興を図っているところでございます。

一方で、プロジェクトの検討委員会では、越前焼の職人塾について2年という研修期間は短すぎるであるとか、商品の値付けや取引先との交渉など経営面での指導をもっと充実すべきといった意見をいただきしております、今後、職人塾のカリキュラムを改善していきたいというふうに考えております。

さらに、越前焼の市場価値向上や陶芸村への若手作家の移住促進が、越前焼を次の世代に受け継ぐ上でも重要な観点と認識しております、今後委員会での意見も参考に具体的な方策を検討してまいります。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございます。

伝統ある越前焼とそれを支える陶芸村という空間を、今こそ地域ブランド、暮らしの**＊が交差する拠点として再構築する好機と捉えております。

丹生郡の将来、地域の担い手、地域の観光振興という観点から、県におかれましては、本プロジェクトを単発、短期で終わらせるのではなく、5年、10年先を見据えた持続可能なモデルとするため、引き続き地域とともに丁寧に歩まれることを強く期待申し上げます。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

細川君。

細川議員／細川かをりです。

河川改良について伺います。

人生思わぬことがいろいろ起きます。

今朝起きてテレビをつけたら、青森県中心に大地震、被害も出ているようです。

まずは被災された方々、被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

加えて、今後、六ヶ所再処理工場の状況を注視せねばと思っているところです。

また、この議場ですと、これまで当たり前にそこにおられた杉本氏がもうおられない、前議会では予想していなかったことです。

私にとっての思わぬことは、かつては小学校教員が私の生涯の仕事と思っていたのに今ここにいるということです。

これは福井豪雨災害が起きたからです。

長年勤めた服間小学校では、すぐ後ろの服部川が氾濫し、学校を含む周辺集落や地域のあちらこちらが被災。

教え子の家族はじめ、地域の方々が表情をなくし、復旧に当たられていた、そんなことが二度と起きないようにというのが私の議員になるきっかけです。

あれから既に21年が過ぎました。

これまで再々、服部川の改良に関して述べてまいりましたが、先日、地区の方から画像をいただき、私はまだ地区の地元不安を十分伝えきれていないと思い、伺います。

これまででも河川のアップアップになる状況の画像を見せてきましたが、これが以前示した平成30年の画像です、川です。

それからこれは2019年、令和元年の川の状況です。

反対側から映しているので、ちょうどこの角が福間小学校になります、カーブのところがちょうど小学校です。

それからこれは2022年ですから令和4年、令和5年、令和6年、毎年こうです。

皆様の家のお近くの川がこうだったらどうお感じになるでしょうか。

福井豪雨後の河川改良は、下流部は激特事業で改良事業が速やかに進められましたが、それが済んだ後の上流部の改良の進捗スピードは遅々としています。

福井豪雨後の河川改良はまだまだ済んでおりません。

河川の改修は下流からということで時間がかかり、今は一部河道付け替えの難所というのを理解しますが、21年も経ってまだ浸水家屋425戸だった地域の不安解消になっていないのはあまりに遅すぎます。

こここのところ雨の降り方が極端になり、防災の観点、越水防止の観点から私は本当にやきもきしています。

先週も大雨が降ったときにこの川を見に行ったぐらいです。

浚渫していただいたおかげか、ここまでアッパアップしていませんでしたが、川の流れがすごく激しくなっているなと思いました。

福井豪雨後の不安解消のためにも河川改良の予算を県費でもしっかりとつけていただき、服部川の事業計画で現在定められている令和20年度の完成は絶対に目指し、集中して進めなければいけない、鷲頭副知事に伺います。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／細川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、服部川など、河川改良の集中投資についてお答えを申し上げます。

福井豪雨以降、御指摘のありましたように河川改良につきましては下流から順に鯖江市の浅水川、鞍谷川の整備を進めてまいりました。

これらの改修が完了し、地元の合意形成も図られたことから令和元年度に全庁2300メートルの服部川の改修に着手をした状況でございます。

下流の整備効果も出ておりまして、合流先の鞍谷川の整備が平成22年度に完了しておりますが、それによりまして、地元からは服部川の水位が下がってきてているという声もいただいているところでございます。

さらに今年度中に約600メートルの河道拡幅が完了するということになりますので、これによる更なる治水効果が得られるものというふうに考えております。

ただ、残る未整備区間もございます。

こちらについてはまず河道拡幅期間約750メートルにつきましては、早期完成に向けて引き続き進めてまいります。

またその先さらに上流のバイパス区間、ここは約770メートルございますが、こちらにつきましても来年度令和8年度から地元に入りまして設計協議を進めていく予定でございます。これから新たな9期計画が始まる国土強靱化予算もしっかりと活用させていただきまして、地域の皆様の思いにお答えできるよう、令和20年度の完成を目指し、しっかりと事業を前に進めてまいりたいと考えております。

議長／細川君。

細川議員／期待しております。

今回の予算なんかも河川の方に振り分けられる、国土強靱化の予算が入っておりますのでぜひよろしくお願いします。

次に、スマートシルリンクについて伺います。

カタカナ言葉は苦手なのですが、このスマートシルリンクは今後の社会を考えていく上で大事な考え方です。

日本語で賢く縮むという意味で、人口減少を前提に地域の構造や公共サービスの在り方を改善し、生活の質を維持向上させつつ公共サービスを集約化、効率化をするという考え方です。

実際、総務省の推計によると、日本の人口は今後、数十年で大幅に減少する見込みです。

特に、地方では限界集落が増え、若い世代の流出で高齢化が加速します。

福井もです。

この状況を無視して従来どおりのインフラやサービスを維持するのは非現実的。

インフラの維持管理に結局手が回らなくてほったらかしになる、荒廃するという、朽ち果てた状況になってしまってはなりません。

そのために今、力ある団塊の世代の方々が活躍されている今こそ、次世代のためにやるべきことがスマートシルリンク、賢く縮む、地域インフラ等の再編だと私は考えます。

実際、人口減少に直面する地域や自治体で急速に具体的にこの考え方を取り入れられつつ、

ありますし、高知県などではスマートシナリオの視点で県政プロジェクトを推進することです。

今後、県が様々な人口減少対策を進める上で、このスマートシナリオという考え方は欠かせないと考えますが、まずは県の御認識を鷲津副知事に伺います。

さて、このスマートシナリオは単なる縮小戦略ではなく、人口減少を前向きに乗り越えるための社会デザインです。

多方面で様々なアイデアがありますが、私は2点、具体的に伺います。

まず一点目は、学校の統廃合です。

子どもが減り続けています。

厚生労働省による2024年の人口動態統計によると、子どもの出生数は1899年の統計開始以降初めて70万人を下回り約69万人、9年連続で過去最小更新したとのことです。

合計特殊出生率ですと、人口維持に必要なのは2.06から2.08程度で、これを下回れば人口は減少するわけですが、今の日本は過去最低の1.15、福井は頑張っていますが、それでも1.46です。

若い女性が減少している上、出生数も減っているのですから、人口減少は加速、子どもの数は減り続けです。

だから、多くの学校で児童生徒数が驚くほど減少しています。

子どもの発達においては、10歳までが非常に大事です。

思春期に入るまでにどういった経験をし、コミュニケーション能力を育むか、その後の人生を左右するほど重要です。

小学校の一番大切な役割は児童の健やかな成長を育むことですが、これは学力のみならず、身体精神的な成長も含めてのことです。

そうしたことから、小学校には適正規模というのがあります。

私の経験から述べますと、私が勤務した小学校の中で、児童数の少なかったのが全校児童10人以下、次に30人以下、ごく小規模校複式学級校でした。

塾か家庭教師のような規模ですから、勉強は個別学習たっぷりで教えられたというものの、グループ学習や団体行動といった経験がほぼありませんでした。

集団の中で揉まれることなく、中学進学後などに初めて大集団に入り、登校拒否も含めてとても苦労したと聞いています。

少なくとも1つ以上の学年が一学級のみで構成されている学校、単学級校が近年急激に増えています。

単学級校や複式学級校といった小規模校が共通して抱える問題点は、一部または全部の学年でクラス替えができないということです。

クラス替えができないことで児童の人間関係が固定され、様々な人と関わって社会性を育む機会が極めて限られてしまいます。

複式学級校は特に非常に少ない児童数ですから、人間関係の固定化や狭い人間関係といった問題がより一層深刻になります。

また、教師は複式学級の授業のときは、片方の学年に教えている間はもう片方の学年は自習をするという形で、違う内容を同時に教えることになりますので、教育技術の特殊技能

も要求されます。

小規模校は教員数も少ないので、教員一人あたりに割り当てられる公務分掌、学校の中のいろんな仕事のことですが、それも多大。

教員の学校運営での負担も重いです。

学校教育法施行規則41条に書かれているには、適正な小学校規模は12学級から18学級、つまり1学年につき2、3学級が適正と定められています。

クラス替えがでけて目も届きやすい子どもの健全な発達のために適した環境と私の経験からも思います。

地域には確かに歴史や人のまとまりなど様々な関係性があつたりしますが、そういうことは公民館など他の地域施設を中心にしていただいて、学校はあくまで児童の健全育成の場であるのだということで、児童優先に学校の教育環境統廃合を考えていきたいと強く思います。

県内の小学校規模の現状を伺うとともに、学校の統廃合を進めることについて教育長のお考えを伺います。

また、小規模校を抱える自治体に対し、児童の健全育成のため、学校規模の適正化を検討するよう県から働きかけてはいかがかと存じますが御所見を伺います。

さて、スマートシュリンクとしてもう一点、空き家対策です。

空き家対策に関してはこれまで意見を述べてまいりましたが、先月の大分市の大規模火災と今シーズンのクマの大量出没を受けて、空き家のリスクは大きい、防災観点でもっともっと強く言わなくてはならないと思っています。

まず先月、大分市で起きた大規模火災ですが、大分市の現地調査によると建物被害が182棟、火災の廃棄物は1万3000トン以上と推計されることです。

火災が短時間に広まった原因に、強い風、そして40%と言われる空き家の多い木密地域であったことが言われて、今回の火災をきっかけに空き家が防災面で抱えるリスクが改めて注目されています。

空き家が一般の住宅よりも火災リスクを格段に高めてしまう理由は、長期間手入れがなされないと草や木が生えるなどして、内部に加熱性の高いものが蓄積されていく、木材が乾燥し、一度着火すると一気に燃え広がりやすい、燃えにくい加工がなされた内装材がはがれたり、断熱材が老朽化したりして火の勢いを抑えにくい、窓ガラスが破損して風が入り込み、建物内部に火の粉が入りやすいといったようなことがあり、空き家は燃えやすい状態の建物になりやすいのです。

使用していたガスボンベやタンク、使い残しの石油缶が処理されずに残されているケースだってあります。

さらに、気づかない場所で設備が劣化、腐食、小動物に配線がかじられショートするという、誰も使っていないからこそ小さな異常が放置され、火元になってしまう可能性さえあります。

放火犯にとっても空き家は格好のターゲット。

また、空き家の多い木密地域は狭い道路が多く、大分の火災では消防車が現場近くまで入れなかつたようですし、そもそも道幅が狭いから空き家の解体が進んでいなかつたという

背景もあるようです。

空き家の火災に対するリスクは大きいです。

さて、もう一つ、今期、連日話題になっているのがクマの大量出没、市街地出没です。

県内でも先月末までに862件の出没、人身被害も発生しています。

ですから、県は被害に遭わないためにとクマ情報を出したり、注意を呼びかけるチラシパンフレットを出すなど様々対策されており、福井県第二種特定鳥獣管理計画では、人とクマの棲み分けを図るために、個体群管理、被害防除対策、生息環境管理をゾーン別に実施する、つまりゾーニング管理に基づき棲み分けを図るとされています。

クマは山、人は里と分けるためにクマの好むカキやクリなどの実を取ったり、潜み場所、移動経路をなくすためにヤブを伐採して見通しの良い環境をつくったりということが呼びかけられているのですが、ここでも厄介などが空き家です。

棲み分けの線引きをすべき山際、中山間地域では空き家や放置された土地が増える一方なのに、民地で人の家や土地ですから手も出せず、あるいは手を出すためのマンパワーもなく、鳥獣害の出没に呆然としているところが多々あります。

やってくれ、やりなさいと言われても理屈どおりにできないのが実情です。

以上のことから、空き家のリスク、クマ対策の面でも大きいです。

こうしたことを勘案すれば空き家対策にはもっともっと力を入れるべきです。

まずはその御認識を伺います。

さて、平成26年に空き家対策特別措置法が制定、翌年5月に完全執行されました。

これで特定空き家をそのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の間生活環境の保全を図るため、放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等と定義されています。

特定空き家等に対しては、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言、または指導、勧告、命令が可能となり、必要な措置が取られない場合、所有者等の費用負担での行政代執行法による行政代執行が可能になったわけですが、私はこの中の放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態について、先ほど述べた火災や鳥獣害の被害拡大のおそれといった危険性も入れて、もっと積極的に対処していただきたいと思います。御所見を伺います。

さらに迷惑な空き家を減らすためには固定資産税の仕組みそのものに大きな問題があると思っています。

空き家を解体処分したら、ただでさえ高額な解体費用がかかるのに、その上固定資産税が6倍に跳ね上がるわけですから、今の制度では放っておこう、相続放棄しやすしようとなりやすいです。

固定資産税の制度そのものが空き家を増加させている現況ではないかと考えますが、空き家対策の推進に向け、国に制度改善を投げかけていただきたいですが御所見を伺います。

私は現状を考えると、例えば市街地ならば空き家を処分して共同駐車場に提供するとか、先ほど述べた木密地域解消のために提供されたら特典を付与するといった次世代のまちづくりに寄与した土地利用を推進されることを望んでいます。

最後、資料ですけれども、以前にお示ししましたけど、これは東京の空き家対策で空き地のところを集約していて、そして6メートル以上、消防車なんかが通れるような道をそのまま木密地域に作ったような事例です。

こういった形で空き家を提供してくれるんだったら逆にプラス何か特典与えていいような気もします。

以上です。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは人口減少対策を進める上でのスマートシティの認識につきましてお答えを申し上げます。

人口減少の進行に伴いまして、経済規模の縮小や、また生活サービスの低下、あるいは社会資本の維持など、様々な課題に直面をしているところでございます。

こうした中で、施設の共同化であるとか集約化、あるいは事業の効率化を進めていくとともに、真に必要なサービスの充実を図り、人口減少社会に適応していくということは非常に重要であると考えております。

本県では長期ビジョンの実行プランの中におきましても、例えば暮らしやすい市街地などの形成でありますとか、公共施設の長寿命化などインフラの適切な維持管理、さらには地域の実情に応じた公共交通の整備であるとか、あるいはDXによる行政サービスの効率化や利便性の向上、そして地域コミュニティの維持、活性化といった取組を、これは適用戦略という形で進めていく方針でございまして、こうしたものはスマートシティの考え方とも軌を一にするものであると考えております。

今後とも、地域経済の成長や県民一人一人の暮らしの質の向上を図りながら、人口減という課題を新たな可能性と捉え、次世代へつながる持続可能な社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは3点、まずは大規模火災やクマ対策の面から見た空き家対策の必要性の認識と、特定空き家に対する積極的な対策につきましては関連いたしますので、一括してお答え申し上げます。

先月、大分市佐賀関で発生した大規模火災で被災した建物の約4割が空き家であったことが延焼拡大の一因になったことや、放置された空き家にクマが侵入するリスクがあるということは認識しているところでございます。

また、県では、特定空き家の除却補助を行う市町に対する支援を行っておりまして、市町では屋根部材の落下、外壁の老朽化、開口部の破損等に対し必要な措置を講ずるよう所有者に指導しているところでございます。

今後、大分市や秋田県等の事例の情報収集及び市町との共有に努め、県市町で構成しております福井県空き家対策協議会においてどのような対策が有効か協議しまして、必要な対

策を行ってまいります。

最後に、固定資産税の制度改善に関する国への要望についてお答え申し上げます。

特定空き家等に対し、指導勧告を行うことで固定資産税が6分の1となる緩和措置を解除できる制度がありますが、勧告まで行うには市町職員が行う所有者との交渉等の負担が大きく、勧告の実績は少ないのが現状でございます。

利用される見込みのない空き家の速やかな除却につながるような固定資産税の制度改善についてどのような制度が効果的であるか、市町の意見を聞きながら検討を行い、必要に応じ、国に対し提案していきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について、2点お答えいたします。

まず、小学校の規模の現状と統廃合についてお答えいたします。

県内の小学校において全ての学級で単学級となっている学校ですけども、全180校のうち104校ございます。

そのうち複式学級のある学校は35校となっております。

少子化の進行に伴いまして小規模校は増加傾向にありました、市町において計画的に統廃合を進めたことなどにより、令和7年度は単学級校が2校減少し、さらに令和8年度は6校の減少を見込んでいるところです。

例えば大野市ですけども、令和6年度に市内の5中学校を2校に統合し、また令和8年度には9校の小学校を7校に統合する予定でございます。

市ではこれまで地域住民に対して何度も丁寧に説明を行い、地域住民や児童生徒の声をできるだけ反映するなどして、地域の実情にあわせて計画的な統廃合を進めてきておられます。

学校の統廃合等により一定程度の学校規模を確保することによりまして、例えば運動会等の学校行事で様々なプログラムができたり、多様なクラブ活動に参加したりすることができるようになります。

また、多くの仲間と協力したり、切磋琢磨したりすることを通じまして、協調性や社会性を取り組むなど教育効果もあると考えております。

次に学校規模の適正化についてお答えいたします。

県内の小規模校におきましては、日常的に異学年交流が行われております、上級生を敬い、下級生を思いやる心が自然に育まれております。

授業や教育活動において一人一人の活躍の場がございまして、発表する機会も多く、表現力等の育成につながるなどの小規模校ならではの特徴もございます。

ただ一方で御指摘もありましたけれども、生活集団に変化が乏しく、新しく人間関係を構築する機会や多様な考えに触れる機会が相対的に少なくなる傾向がありますし、また運動会の種目やクラブ活動等でも大規模校に比べて選択肢が限られるなどの課題もございます。小中学校の統廃合につきましては設置者である市町の判断に委ねることになり、また、地域の実情や意見等を踏まえて進めていく必要がありますので、県として一律に進めていく

ことは難しいと考えておりますが、これからも児童生徒にとってよりよい教育環境を整えることを第一に、市町において学校規模の適正化について、継続的に検討していただきたいと考えております。

なお、小中学校の統合の際には県として教職員の加配ですかスクールバス購入の補助などの支援を行っているところです。

議長／細川君。

細川議員／スマートシュリンク、いろんな面で空き家とか学校以外にあると思いますので、ぜひこれからのことを考えたら、いろんなところでまたそういう考え方、よろしくお願ひします。

学校のこと、小学校の統廃合について言います。

今、小規模校でちょっとやりにくいこと、教育長も言っていただきましたけれども、本当に特に今、子どもたちって遊びがゲーム中心になってしまいまして、大勢でワーッと遊ぶっていうような時代でもなくなってきたので、なおのこと一番心配しているのは社会性です。

集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験というのが本当に大事なんですが、それが小規模校では詰みにくい、本当にコミュニケーション能力が心配です。

また、切磋琢磨する環境というのも子どもには必要ですし、小規模校はやっぱり教師への依存の可能性、依存心が強まるというようなこともあります。

それで教育長は、結局は市町の判断だと、確かに実際には市の判断が最終的にはそこには来ますけれども、だけども県としてはやっぱり子どもにとって何が望ましいかというようなことを示すということ、

そして、先ほど質問でも言いましたけれども、検討すべきだというようなそういうの示唆は県のほうから与えるべきだと思うんですけどもいかがでしょうか、もう一度御回答お願ひします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／今ほども申し上げましたとおり、やはり市町のいろんな実情があると思います。

そこはやはり丁寧にしっかりとお聞きしていく必要があると思いますので、県として、明確な方針を出すというところには至りませんけれども、今、おっしゃっていただいたようないろんな課題観というのは当然市町のほうでも、学校現場においても認識していると思いますので、あくまでも設置者である市町の判断を尊重しながら、県として一緒に協議に応じていくなどの支援をしていきたいと考えております。

議長／細川君。

細川議員／市町は住民のほうに近いですから、なお地域のほうの意見というものがあるだけに逆にやりにくいところもあるかもしれません。

やはりこの辺は理想的なものを子どもにとって何がいいのかということを教育という立場で純粋に述べていけるのは県だと思いますので、そのあたりぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私の地区では、学校ではないんですけれども、ある銀行が4つあったんですけれども統合しました、1つになりました。

小さかった銀行がちょっとすっきりきれいになって、スタッフが多くなって、非常に心地よくなつたというんですか、

いいなっていう、合併して小さくなつてしまふくなるではないんですね。

スマートシュリンクというのは合併することによってさらに質を高めていくという機会にしてはどうかということも含みますので、そういうことも含めてぜひ。

子ども中心の意見はぜひとも県の教育委員会で、スマートシュリンクというものをぜひともそういう形で進めていっていただきたいと要望しまして、ちょっと時間ありますけれども、以上で終わります。

議長／以上で、細川君の質問は終了いたしました。

渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／自民党福井県議会の渡辺竜彦です。

本日、最後の質問者、トリになります。

今日、ちょっと気合を入れてオレンジ色のネクタイをしてきました、非常に皆さんから大好評でした。

しっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

今、非常に県政、重苦しい雰囲気が漂っておりますが、こういったときだからこそ我々県議会はしっかりと前を向いて、目線を上げて頑張っていきたいというふうに思います。

それでは、通告に従い、質問と提言をいたします。

福井県は、偉人、歴史、文化の宝庫であり、例えば蘭学、解体新書を著し、日本の近代医学の礎を築いた医師杉田玄白や、幕末の志士であり、啓発録による人材育成思想は今も評価され、藩政改革を推進した思想家、橋本左内、同じく幕末の四賢候の一人として藩政改革を行い、維新の流れを支えた藩主松平春嶽、また、明治維新时期に五箇条御誓文を起草し、近代国家の方向性を示した政治家である由利公正など、幕末から明治へと新しい時代に向かっていく中で激動の日本を支え、そして、この福井県の新たな始まりに東奔西走された数多くの偉人を輩出、または深いゆかりがあります。

近代では、文学や伝統工芸といった分野でも優れた足跡を残しています。

飢餓海峡、雁の寺など、社会の暗部と人間の救いを見据える作品で日本文学に位置を築いた作家で、ふるさとには自ら設立に関わった若州一滴文庫がある小説家の水上勉、越前和紙古来の紙漉き、越前奉書紙を継承し、2000年6月に国の重要無形文化財、越前奉書の保持者（人間国宝）に認定された岩野一兵衛も福井の誇りです。

冒頭にも述べましたように、ここ福井県からは、医学、政治、文学、伝統工芸などといった様々な分野において歴史に名を刻む偉人を数多く輩出してきました。

こうした福井ゆかりの偉人たちの功績や足跡を県内外に広く発信することは、福井県ブランド戦略が目指す福井のイメージアップにつながり、福井ファンを増やすだけでなく、県民が故郷への誇りと愛着を深める契機となると考えます。

そこで、現在、福井県では様々な時代に活躍した偉人、そして、歴史の息吹を感じられる場所が数多くあります。

そういった福井県の偉人たちが持つ魅力をどのように発信しているのか、県の取組状況をお伺いいたします。

また、学校教育や地域学習に福井県輩出の偉人の功績を組み込み、次世帯へと継承し、ふるさと福井県に対し愛着と誇りを持つような教育が必要と考えますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／渡辺議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、福井県の偉人の魅力発信に関する取組状況についてお答えをいたします。

福井県は1000年以上の物語を持つ伝統工芸でありますとか、眼鏡などの地場産業、それから幸福度日本一の社会基盤など、未来へ引き継ぐ千年文化がございます。

これらは、先人たちの知恵や工夫の積み重ねによりまして唯一無二の文化として培われてきたものと認識しております。

県では、福井ゆかりの偉人の功績や魅力を県内外に発信するため、ふるさと福井の先人100人の出版でありますとか、映画「雪の花」や大河ドラマの放送に併せたシンポジウムの開催のほか、その時代に活躍した人物を取り上げたリーフレットの作成、配布を行ってまいりました。

また、今年9月に開催いたしました福井王決定戦では、500名以上の県内中学生が参加し、クイズを通じて、ふるさとの偉人に関する理解を通じていただいたところでございます。

引き続き、福井の多様な魅力の礎となっております先人の功績等を県内外に広く発信し、県民のふるさとへの愛着や誇りの醸成と福井ファンの拡大をしっかりと進めていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、福井県に愛着と誇りを持てる教育についてお答えいたします。

福井県の先人につきましては、小学校社会科で郷土の生活という県独自の副読本を作成しております、例えば三方五湖における人工水路、浦見運河を開いた行方久兵衛や福井で初めて眼鏡産業を興した増永五右衛門など、郷土の偉人の功績について学んでおります。

また、中学校歴史ですけども、全国で最も多く採用されている教科書、東京書籍の教科書

に福井の特集ページが組まれまして、松平春嶽、橋本左内、由利公正など、幕末に活躍した本県の先人が取り上げられております。

福井の藩政改革が江戸幕府に影響を与えたことや、偉人たちの明治政府での活躍についても学んでおりまして、福井の生徒はもとより、全国の生徒が福井の偉人を知る機会となつております。

さらに、児童生徒はふるさと学習を行っておりまして、この中でそれぞれの地域にゆかりのある偉人について、地域の方々からその功績を伺い互いに発表するなど、ふるさとへの理解を深めているところです。

今後とも県内の偉人の思いを引き継ぎ、福井県に愛着と誇りを持てるような教育活動を推進してまいりたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

後ほど時間を見て、またいろいろと提言等をお話ししたいというふうに思います。

それでは次に、今年も福井県の夏は暑い暑い夏となりました。

6月10日に梅雨入りし、7月18日には平年より5日早く梅雨明けしました。

その後は連日のように真夏日を超える猛暑日が続き、月平均気温は平年より3度以上高く、ほとんどの地点で観測史上1位を更新しました。

あわせて、日最高気温も各地で記録を塗り替え、夜間も熱帯夜が続いたため、熱中症による救急搬送が増加したことです。

さらに、降水量は平年の10から20%程度と記録的少雨で、河川の水位低下や渇水による農作物への生育不良も懸念されています。

一方で、日照時間は平年の倍近くに達し、強い日差しが続いたことから、電力需要が急増し、そのため節電要請も出されました。

今年の夏の猛暑、少雨、強い日差しは、エルニーニョ現象や地球温暖化の影響が複合的に作用していると気象庁は分析しているとのことです、今後、毎年のように続く夏の猛暑は、私たちの毎日の生活や農業、インフラにも大きな影響を及ぼすと考えられます。

また、農業生産者の方からは、今年の高温少雨といった農業に対し、厳しい条件の中、農作物が深刻なダメージを受けているとの声も多く聞かれ、農作物生産現場の大変さがひしひしと伝わってきました。

今年の猛暑は過ぎ去りましたが、県はこうした現場の声を正確に把握し、次の夏に向けて早々に対策を考えていくべきだと思います。

そこで、本県の今年の夏の猛暑による農作物への影響について、県はどのように把握をされているのか、また、どのような影響があったのかをお伺いいたします。

また、今年の夏の猛暑による高温障害や小雨といった水不足などによっての農作物の収量減少や品質低下は農業生産者の方にとって大きな打撃となっていますが、

それらに対して県はどのように取り組んでいくのか、県の所見を鷺頭副知事にお伺いいたします。

あわせて、例年のように続く夏の猛暑や、1年が四季から二季へと変わったとまで言われている中で、より早急な高温耐性品種や作期変更などといった産地ごとの事情に合わせた新品種、技術の早急な導入が求められますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／私からは、今年の夏の猛暑や小雨による農産物への影響に対する県の取組につきましてお答えを申し上げます。

今年の夏は、御指摘いただきましたように。平年を大幅に上回る平均気温と猛暑日の日数が観測されるなど、非常に厳しい暑さとなり、また、7月から8月にかけて一定期間雨が降らないといったこともあります。収量低下をはじめ、農作物への大きな影響があったと認識をしております。

そして、来年以降もさらにこの猛暑の影響が続くということも想定していかねばならないと考えております。

このため、施設園芸では、遮熱フィルムや遮光カーテンなどの資材、換気扇、そして、自動散水装置などの導入に対する支援策を検討いたしますほか、水稻を含め、高温に強い品種開発も進めてまいりたいと考えております。

また、農業用水の不足に係る対策といたしましては、排水を再利用するためのポンプの設置や燃料費、そして給水車の借り上げなどを引き続きご支援していくこととともに、事業の早期の周知を図ってまいりたいと考えております。

さらに、消雪用井戸水などの新たな水源の活用ということについても検討してまいりたいと思っております。

今後とも、猛暑に万全を期するために、これらの対策を着実に進めまして、生産者の皆様を支援してまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長稻葉君。

稻葉農林水産部長／私からは2点、お答えいたします。

初めに、今年の猛暑による農作物への影響についてでございます。

県では、農林総合事務所が中心となりまして、市町やJAなど関係機関と連携し、現地確認や農家からの被害状況の聞き取り、出荷状況の共有などによりまして、猛暑や渇水による被害状況を把握しております。

今年は園芸品目におきまして、トマトでは高温による着果不良や受精の低下によりまして、8月から10月の収穫量が平年に比べて4割から5割減少しております。年間を通して見ますと1割から2割の現象となっております。

また、サトイモや白ネギにつきましては、肥大抑制によりまして平年の2割から3割の減、ニンジンにつきましては、発芽不良などによりまして5割減の収穫量になるものと見込みです。

一方、米におきましては、小雨により一部の水田でイネの葉巻とか葉先が枯れるといった

影響がございましたけれども、県全体としましては、10月時点の国の発表によりますと、直近5年と比較した作況反収指数が103、一等米比率が84.5%となっておりまして、例年並みの収量品質を確保できたものと認識しているところでございます。

続きまして、高温耐性品種や技術の早急な導入についてでございます。

新品種の導入につきましては、ハナエチゼンより高温に強く食味がよい早生品種の品種登録を年度内に出願する予定としておりまして、来年度から県内6つの地区で試験栽培に取り組む予定でございます。

また、ブドウにつきましては、高温でも色づきのよい品種を開発しており、トマトにつきましても、高温下でも収量が安定する系統を選抜しております。

いずれも来年度から試験栽培を行いまして、令和9年度からの本格栽培につなげていきたいと考えております。

技術の導入につきましては地域の実情に合わせまして、水稻では高温期の穗が出る前の追肥、大豆では夏場の畝間冠水、トマトでは暑い夏を避けた栽培時期の変更、ネギでは高温下でも生育が促進される肥料の散布などを指導しております。

今後ともスピード感を持って高温対策に取り組みまして、本県農産物の安定生産とブランド力の向上につなげていきたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／それでは次に、福井県の食品輸出は、近年、拡大の兆しを見せています。

その背景には、円安や世界的な日本食ブームがあり、特にアジアや北米市場での需要が伸びています。

の中でも、主力品目は日本酒、米、水産物加工品であり、県内の酒造や農家が積極的に海外展開を進めており、農家が連携して販路拡大を図る動きも見られます。

それに対し、福井県も農林水産物輸出促進事業を展開し、現地でのプロモーションや展示会参加を支援するなどの取組が進んでいます。

一方で、課題としては、まず輸出品目が日本酒や米に偏っているため、食品の多様化が不十分であるということと、EUや米国向けの食品安全認証施設が限られていて、国際規格への対応が輸出拡大のボトルネックとなっています。

また、物流面でも北陸地域は国際港湾や空港へのアクセスが弱く、輸送コストが高いことも課題となっています。

加えて、語学力やマーケティング力を持つ人材が不足しており、現地市場に合わせた商品開発や販路開拓に制約が生じています。

止まらない人口減少による国内減少縮小を補う意味でも、輸出拡大は地域経済の重要な柱となりつつあります。

そこで、今後、福井県が食品輸出を拡大するには、物流、販路、人材、ブランドの4本柱を強化することが必要不可欠であると考えます。

の中でも、特に県内事業者が海外規制や商談に対応できるよう支援体制を整えることが

持続的な輸出拡大につながっていくと思いますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／農林水産部長稻葉君。

稻葉農林水産部長／県内事業者が持続的な輸出拡大につながられる支援体制についてお答えをいたします。

県ではこれまで、アジアを中心に、現地事業に精通した事業者を活用しまして、県内事業者の伴走支援として、現地におきまして高級レストラン、小売店でのペアや商談会などを実施してまいりました。

さらに、昨年度からは北陸3県の連携によります輸出促進事業としまして、対象の地域を欧州、北米などにも拡大しまして、新規市場の開拓に取り組んでいるところでございます。また、国の事業を活用しまして、輸出先の国の規制などに対応した施設整備を支援しているほか、ジェトロなどと連携して県内事業者向けのセミナーを開催するなど、専門人材の育成にも努めているところでございます。

これらの取組の成果もありまして、本県の農林水産物、食品の輸出額は増加基調で推移しているところでございます。

県内事業者が安心して積極的に輸出に取り組めるよう、国内で開催されます海外のバイヤーが多数参加される輸出展示会への出展支援なども検討しております、引き続き県内事業者を支援していく考えでございます。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

それでは最後に、福井空港の今後の在り方について質問いたします。

福井空港は1966年に開港し、その後1976年以降、定期便がなくなり、現在は県警ヘリや防災ヘリ、ドクターヘリの拠点として活用されています。

しかし、築59年を迎えた空港ビルの老朽化が著しく、能登半島地震で救援ヘリが集中した際に駐機場が手狭だったことも大きな課題となりました。

このため、福井県は2025年度から再整備に着手し、災害対応力と地域利便性を高める方針を示しています。

計画では、新空港ビルを西側駐車場に建設し、完成後に現ビルを解体して跡地を駐機場へと拡張します。

駐機場は約1.5倍に拡張され、小型ヘリ最大15機を受け入れることが可能となり、救助施設も増設して、救援ヘリ3日分の燃料を確保します。

さらに、夜間緊急着陸に対応できる照明設備を整備し、災害派遣医療チーム（DMA T）が活動しやすい広いロビーや指揮調整室を設けるなど、防災拠点としての機能を大幅に強化していく予定となっています。

そのほかにも、観光、ビジネス利用の促進も大いに重要視されています。

新ビルにはプライバシーに配慮した待合室を設け、さらにはエプロンから直接ハイヤーで

出入りできる仕組みを導入することで利便性を高めるなど、プライベートジェット利用者や富裕層にも対応する計画となっています。

また、屋上や2階には展望デッキを整備し、地域住民が親しめる空港として開放的な空間を提供するなど、住民からも親しまれ、防災や観光の拠点となる魅力あふれる空港を目指すとしています。

今年度から基本設計をはじめとした整備を開始し、総事業費約50億円をかけ、2027年度に新ビル着工、2029年度供用開始、2030年度、全面供用開始となる予定だと伺っています。

詳細はこれから的基本設計などで検討されることと思いますが、単なる交通施設ではなく、利用者に愛され、また再び訪れたいと思わせる空港にすることが求められると思います。

そこで、空港ビルの整備においては、ぬくもりあるデザインや福井県をイメージさせる空港ビルの造形、コンセプトがあることが必要不可欠であると考えますが、県の所見をお伺いいたします。

また、先月11月24日、NPO法人AOPA JAPAN日本オーナーパイロット協会の主催で、「AOPA JAPAN in Fukui Airport～航空機による医療物搬送活動実証イベント&自家用小型航空機とふれあおう！」が福井空港で開催され、たくさんの小型プライベートジェットなどが集まりました。

その中で、プライベートジェットのオーナーから、プライベートジェット用の受入れ用駐機場があると利用しやすいというたくさんの声を伺いましたが、プライベートジェット用の駐機場の整備について、県の所見をお伺いいたします。

一方で、整備するだけではなく、福井の空の玄関口である福井空港がリニューアルされるということは、より広く県民に周知することが重要です。

さらに、リニューアル後も福井空港をより身近に感じ、親しみを持っていただけるような取組を進めていく必要があると考えます。

そこで、各年で開催されていますスカイフェスを毎年実施できないでしょうか、県の所見をお伺いいたします。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは、福井空港の今後の在り方について3点、まずは、新しい福井空港ビルの造形、コンセプトについてお答え申し上げます。

7月に策定した福井空港ビル再整備構想案は、空港や建築、観光を専門とする有識者で構成される委員会と、地元住民や企業の皆様に参加いただいたワークショップの2つで検討を重ね、新空港ビルや空港全体の望ましい姿についてまとめたものでございます。

構想には3つの目指す姿の一つとしまして、次世代を育み地域住民に親しまれる空港を掲げまして、今ほどありました広々としたロビーの確保、透明感のある入りやすいデザイン、温かみのある外観や内観とするための県産木材等の活用などを盛り込んでいるところでございます。

現在、プロポーザル方式により、高度な技術力や独創的な発想を持つ設計者の選定手続中であり、今後、選定された設計者と共に基本設計を進める中で構想を具体化し、誰もがい

つでも気軽に立ち寄り、利用したくなる空間づくりを目指してまいります。

次に、プライベートジェット用の駐機場の整備についてお答え申し上げます。

プライベートジェット機の利用者からは、現在の福井空港の駐機場は、小型プロペラ機やヘリが駐機していると手狭になる場合があると聞いております。

福井空港の再整備に当たっては、まず令和9年度にエプロン北東部の拡張を先行実施しまして、現在11機分ある駐機場を12期分に増やす予定でございます。

さらに、令和11年度の現ビル解体後には駐機場を15機分に拡張する計画としておりまして、プライベートジェット等を受け入れしやすい環境を整備してまいります。

将来的には既存格納庫の老朽化や需要の状況などを踏まえまして、格納庫の再配置やエプロンのさらなる拡張も検討していきたいと考えております。

最後に、隔年で開催されていますスカイフェスを毎年実施することの所見についてお答え申し上げます。

令和5年3月に策定した福井空港の将来像で挑戦期としました1年目の令和5年度のスカイフェスでは、県民が親しみやすいまんじゅうまきなどの新しい企画を実施しまして、約2000人が参加したところでございます。

また、2年目の令和6年度にはエプロンでラジオ体操などのイベントを5回開催しまして、延べ約1600人が参加したところでございます。

今年度は、隔年開催のスカイフェスや先月24日にNPO主催のイベントが行われまして、合わせて延べ約2800人が参加したところでございます。

これらには、新たに地元の春江中部まちづくり協議会が運営に加わるなど地域住民と空港が協同する機運が高まってきているところでございます。

来年度は10月に民間団体主催の自転車ロードレースが福井空港で開催されるなどの動きも続いておりまして、隔年開催となっているスカイフェスを毎年開催することも含め、地域住民や民間団体とも連携し、空港に親しむことのできるイベントを継続していきたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

残りも僅かとなりましたので、ちょっと要点だけ、かいつまんでお話しさせていただきたいと思います。

農林水産部と鷺頭副知事にお願いいたします。

先ほど力強いお言葉をいただきましたが、農業生産者が、今年の夏といいますか、ここ二、三年、非常に猛暑で、アップアップであると。

そういう中でも、やはり農業として生産を続けていくという高い誇りと使命感でやっていらっしゃいますので、ぜひまたそういった方たちの思いに沿った御支援をお願いしたいというふうに思います。

また、輸出等に関しましては、ぜひまた細やかに、これはちょっと地元の方から御相談を受けたんですけど、もうちょっといろんなところで相談の窓口であるとか、そういうもの

があるなといいなというお声でしたので、その点もぜひお願ひしたいというふうに思います。

最後に福井空港ですが、スカイフェス、鷲頭副知事も見られていましたけど、これ、毎年あるといいよねと、僕はぼそっと聞こえた気がしていますので、ぜひぜひこれをやっていただくことを力強くお願ひいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

議長／以上で、渡辺竜彦君の質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明10日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。